

# 地域社会学会ジャーナル

No. 21

(2025. 8. 5)

地域社会学会第 50 回大会号

地域社会学会ジャーナル発行委員会

地域社会学会事務局

Office of Japan Association of Regional and Community Studies

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 横浜国立大学都市科学部

齊藤麻人研究室内

E-mail [jarcs.office@gmail.com](mailto:jarcs.office@gmail.com) URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

# 目 次

地域社会学会 2024 年度第 50 回大会報告プログラム	……4
自由報告部会批評論文	
1-1 コミュニティ・キャピタル 「コミュニティ・キャピタル」と地域社会の自己保存	早川洋行…… 7
1-2 大都市の動向 I 都市の動向から見える「水域」の社会学	鈴木将平……14
1-3 地域産業／災害 生業の綻びから浮かび上がる地域の再編の姿	水野遼太郎……18
2-1 大都市の動向 II 都市社会の動向とミクロ・マクロの自治体政策に関する備忘	今井隆太……23
2-2 共同性の諸相 共同性の諸相	牧野修也……29
2-3 集落／過疎地域 過疎地域における財／資源の継承	齊藤康則……33
50 周年記念事業「若手会員の地域調査・研究ワークショップ」批評論文 再び「構造分析」へー蓮見・似田貝グループとの比較からー	清水 亮……36
大会シンポジウム「環境変動適応と地域社会」批評論文 足元の「地域」を記述しなおす	阪口 毅……41

地域社会学におけるアプローチの可能性

望月美希……47

**Regional and Community Studies beyond Borders**

現地を知るーベトナムでのフィールド調査に向けた準備と学びー

金子望美……54

# 地域社会学会 2024 年度第 50 回大会

## 報告プログラム

### 自由報告部会 1-1 コミュニティ・キャピタル

司会 原田峻（立教大学）

1. 吉野英岐（岩手県立大学） 多様化する地域社会の存続に関する研究（1） 災害被災地域におけるコミュニティ・キャピタルの布置状況と活用—岩手県大槌町の事例から—
2. 大矢根淳（専修大学） 多様化する地域社会の存続に関する研究（2） 東日本大震災復興に奮闘し／翻弄される漁村におけるコミュニティ・キャピタルの発現態様の異相—宮城県石巻市牡鹿半島：小湊浜（小漁村）／太原浜（旧町役場所在地）—
3. 土居洋平（跡見学園女子大学） 多様化する地域社会の存続に関する研究（3） 人口減少下の農山村におけるコミュニティ・キャピタルの再編成と活用の取組み—山形県西村山郡西川町大井沢「株式会社大井沢 ISM」の事例から—
4. 船戸修一（静岡文化芸術大学） 多様化する地域社会の存続に関する研究（4） 中山間地域の「消滅集落」におけるコミュニティ・キャピタルの実相—静岡県浜松市 V 集落の事例から—
5. 二階堂裕子（ノートルダム清心女子大学） 多様化する地域社会の存続に関する研究（5） 持続可能な漁師町に向けたコミュニティ・キャピタル活用の模索—長崎県新上五島町 P 地区における実践の事例から—

### 自由報告部会 1-2 大都市の動向 I

司会 矢部拓也（徳島大学）

1. 武田尚子（早稲田大学） 近代都市化期における東京西郊の階層変動と工業化
2. 都築則彦（千葉大学（院）） 2020 年東京オリンピック・パラリンピックにおける〈一時的主体〉の創出とレガシー
3. 高橋一得（関東学院大学） バーの歴史的展開—「横浜」を舞台として—

### 自由報告部会 1-3 地域産業／災害

司会 高木竜輔（尚絅学院大学）

1. 太田有子（順天堂大学） 地域産業の資源ガバナンス—陶磁器業の事例分析—
2. 鈴木 鉄忠（東洋大学） 地方小都市の脱加速的発展への挑戦—伊・韓・日のチッタスロー運動の実態調査—
3. 齊藤康則（東北学院大学） 千曲川堤外地における土地利用—水害の影響と農業の変遷—
4. 西城戸誠（早稲田大学） 福島県外避難者支援における「地域福祉」—生活再建支援拠点の調査から—

## 自由報告部会 2-1 大都市の動向Ⅱ

司会 三浦倫平（横浜国立大学）

1. 和田清美（東京都立大学） 東京の大規模再開発地域における階層構造と地域活動（1）  
—荒川区汐入地区における再開発事業の展開と地域社会の再編—
2. 脇田彩（お茶の水女子大学） 東京の大規模再開発地域における階層構造と地域活動  
（2）—荒川区汐入地区における主観的幸福の分析—
3. 大槻茂実（東京都立大学） 東京の大規模再開発地域における階層構造と地域活動（3）  
—荒川区汐入地区における防災イベントへの参加—
4. 丸山真央（大阪大学） 大都市の国家リスケーリングにおける正当化の問題—「大阪  
都構想」を事例として—

## 自由報告部会 2-2 共同性の諸相

司会 吉村真衣（名古屋大学）

1. 鈴木健太（北海学園大学（院）） 北海道の小規模自治体における地域文化の維持構  
造—沼田町夜高あんどん祭りの事例—
2. 大和田奈津（千葉大学（院）） ポスト郊外における祭礼の地域コミュニティへの効  
果と可能性—茨城県那珂市菅谷の大助祭を事例に—
3. 三田絵里加（北海道大学（院）） 人口減少下の地域社会の存続におけるよそ者の比  
較—北海道岩見沢市を事例に—
4. 山本薫子（東京都立大学） 大都市低所得地域における共同性をめぐる変化—横浜・  
寿町を事例に—

## 自由報告部会 2-3 集落／過疎地域

司会 佐藤洋子（高知大学）

1. 入江康仁（慶應義塾大学（院）） 昭和初期から昭和後期にかけての雲ヶ畑集落の産  
業変遷と社会移動に関する研究
2. 藤井善仁（武庫川女子大学） 過疎地域における女性リーダー登用の阻害要因の検討  
—女性「主事補」への調査結果から—
3. 白井宏昌（亜細亜大学） 離島集落における空間変容 —屋久島、安房集落の事例から  
—

## 50周年記念事業「若手会員の地域調査・研究ワークショップ」研究報告

大企業と都市・地域の関係とその変化—茨城県日立市と兵庫県淡路市を事例として

司会：佐藤洋子（高知大学）、前島訓子（愛知淑徳大学）

1. 「選択と集中」後の企業城下町・日立  
伊藤雅一（茨城大学）、大谷晃（社会構想大学院大学）、大和田奈津（千葉大学）、  
金澤良太（立正大学）、小山弘美（関東学院大学）、酒井晴香（広島大学）、佐藤洋  
子（高知大学）、根本雅也（一橋大学）、堀部三幸（上智大学）
2. 自治体—企業間の関係にみる淡路島の現在—淡路市における「廃校」と「国営造成農  
地/ため池」を事例に—

浅岡永理（麻布大学）、伊藤将人（国際大学）、片平深雪（立命館大学）、高寄浩平（九州国際大学）、田村萌（一橋大学）、都築則彦（千葉大学）、中島みゆき（東京大学）、前島訓子（愛知淑徳大学）、八木寛之（長崎県立大学）、吉村真衣（名古屋大学）

コメンテーター：清水亮（東京大学）、吉野英岐（岩手県立大学）

## シンポジウム

### 「環境変動適応と地域社会」

司会：室井研二（名古屋大学）、二階堂裕子（ノートルダム清心女子大学）

1. 自然を活かした気候変動適応策の地域実装

西廣淳（国立環境研究所）

2. 環境変動適応策とポストノーマルサイエンス問題

丸山康司（名古屋大学）

3. 地域社会における気候変動適応ガバナンスの解明にむけて

辻岳史（国立環境研究所）

討論者：望月美希（静岡大学）、阪口毅（立教大学）

## 「コミュニティ・キャピタル」と地域社会の自己保存

早川洋行

### 1. 吉野英岐と越智昇

この部会は、「多様化する地域社会の存続に関する研究」と題された 5 人の共同研究を報告したものである。ただし、中間報告として位置づけられているので、ここでは個別研究の詳細に立ち入ることはせず、研究の基本概念である「コミュニティ・キャピタル」に絞って論じる。そして、批判するというよりも、筆者の専門分野である学説研究の観点から、今後の、この共同研究の発展に資することに心がけしつつ論じてみたい。

吉野英岐氏は、「コミュニティ・キャピタル」について、次のように述べる。①住民や住民組織が所有・管理・活用している有形および無形の分割困難な共用・共有資源、②それらを活用する際の住民間に形成されているソーシャル・キャピタル(信用・信頼)、③共用・共有資源をめぐる共同行為・協調行動。彼は、こうしたコミュニティ・キャピタルの存在や不在、形成・消滅が地域コミュニティの統合や持続に作用すると主張している。

筆者は、これを聞いて、越智昇が指摘していた「町内会の自己保存原理」をすぐさま思い出した。かつて越智は、よく知られた町内会論争にかかわって、戦後も長らく町内会が存続してきたのは、町内会には普遍的な「自己保存原理」があったからだと主張した。コミュニティ・キャピタル論は、地域社会の存続を論じている。吉野の報告は、越智の研究を受け継ぐものだと思ったのである。

かつて越智が指摘していた「町内会の自己保存原理」は、3 つの構造論的原理と 2 つの文化原理に整理される。まず、それを紹介しよう。

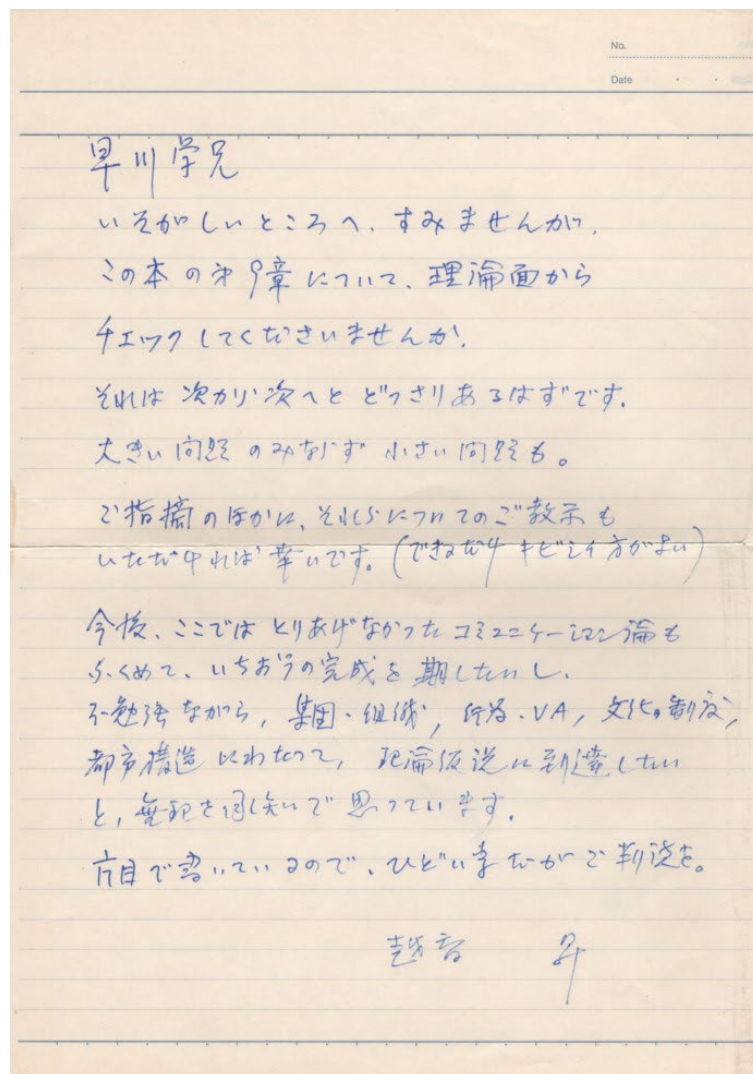
構造論的原理の一つ目は、「組織運営システム」である。具体的には「班」や「組」と呼ばれる小規模集団が運営の単位になっていることである。二つ目は「順番制リクルート」。選挙や推薦ではなく「順番」という強制によって誰もが組織運営にかかわらざるを得なくなっていることである。三つめは「共有財」。公園や会館といった施設ストックの存在は、町内会の活動手段であって目的ではない。しかし、それらを維持継承しようという努力が町内会を自己保存させている。

文化原理は「親睦」と「分担」である。親睦は多様な行事とともに行われる。親睦は即時報酬としての楽しさを与えてくれる。分担は、専門家任せを排して、だれもができる仕事を分かち合うことで遅延報酬の喜びをもたらしてくれるという。

吉野氏のいう「コミュニティ・キャピタル」のうち①は、越智の述べた「共有財」のことであり、②と③は、それ以外の自己保存原理のことであろう。越智は、町内会の存続理由は何か、吉野は人口減にもかかわらずコミュニティを存続させる要因は何か、というその研究関心に至る経路は、全く違っていたとしても、彼らはいずれも同じ問題に視点を定

めている、と言ってよいのではなからうか。

ところで、今を去ることもう35年前になるが、筆者は越智から、この論文を収めた本を送っていただいた。その際、その本にはさまっていた手紙がこれである。当時の筆者の力量では、残念ながら、この越智からの依頼に応えられるはずもなかった。言わずもなな、のことかもしれないが、越智昇は、私の学部時代の指導教員である。他大学の大学院に進んだ筆者に、彼は、同じ社会学研究者として対等な立場で、こういう真摯な手紙を寄越したのである。筆者は、これまでの研究生活において、本当に師に恵まれていた。これはそのひとつの歴史的事実として、ここに公開する。



さて、当時の筆者の能力では、この越智の依頼に応えられなかった。やっとな筆者が越智の依頼に返答したのは、2006年、越智が亡くなって2年後のことである。その論文「ジンメルと地域社会—地域集団の自己保存」で書いたことについて、かいつまんで紹介することにしよう。

## 2. ジンメル「社会集団の自己保存」

ジンメルは『社会学』の第8章「社会集団の自己保存」において、社会集団と社会関係の自己保存を論じている。それは次のようなものである(以下は拙著からの引用である。ジンメルからの引用ページについては拙著を確認していただきたい)。

彼が指摘する自己保存の第一の要因は、場所の持続である。同じ場所に存在し続けることは集団を自己保存させる力になる。先祖から受け継いだ土地を守ることは、その集団の永続的基礎になる。彼は「祖国の地所の具象性は、祖国愛の時間的な無限性の担い手と象徴」になると言う。

しかし、場所の持続は、ただそれだけでは社会的な統一体の永続を意味しない。たとえば、国家の全人口が征服集団に追い払われたとしたら、追い払われた集団と乗り込んで来た集団は別の統一体として語られるだろう。また、家族は居住地の変更に際しても、まったく同一のものとして存続する。ここから理解される自己保存の第二の要因は、心的統一体の存在である。「この心的統一体がそれなりにはじめて領土的な基礎を統一的なものにする」。

第三の要因は、変化の漸次性である。集団の成員交替が少しずつ行われることによって、その集団は自己保存する。「所与のあらゆる瞬間の変化が集団の総体生活の少数のみをとらえているにすぎないという状態のみが、集団にあくまでも自己を保存することを可能ならしめる」。

第四の要因は、同じく成員の変化に関係する。彼は「集団そのものの保存は、補充不可能なはかない人格との結びつきに苦しまなければならなかった」と言う。集団と人格が深く結び付いてしまうと、その人格の離脱は集団の存続を危うくする。この観点から述べれば、支配者の地位を世襲にするのは、人格的な要素を集団から切り離して集団の自己保存を可能にする工夫だとも言える。人格が集団から分離していることが集団の自己保存条件になる。

第五の要因は、象徴の存在である。「集団の団結の客観化は、個人的な形式をもまたきわめて広範にかなぐり捨てて、客観的な象徴と結びつき、この象徴はその団結の原因及び結果としてあらわれる」。このことは、しかし、危険性を抱え込むことでもある。歴史は、旗や守護神や金庫や聖杯が破壊されると、その集団の結合が破壊され、集団の解消を招くことを教えている。

逆にいえば、破壊されない象徴をもつことは、集団の自己保存にとってプラスである。それゆえ死手 (dead hand)、すなわち教会の所有地のように処分出来ない財産をもつことは、「結合体に破壊不可能な軸点と中心点とを、集団の自己保存の貴重な手段を提供する」ことになる。

第六は名誉。道徳が自律的で心の自由から行為をうながすものとすれば、法は超個人的な規範として、不行為あるいは不中止にたいする刑罰を与えるものである。名誉は、いわば両者の中間にある。法は、内面的な制裁を与えることができず、道徳は身体的な強制をもたない。名誉は一部については内面的、また一部については外面的な命令として集団成員の正しい行為を促すことで、集団の自己保存に貢献する。

最後の第七の要因は機関の形成である。集団は内部に分業的な機関を形成することで、自己保存を可能にする。こうした機関形成のメリットは三つある。第一に小さな集団を作ることは、「容易な移動、より急速な集合、より正確な決定」が可能になるということ、

第二に、専門知識が欠如することから生まれる摩擦と対立を回避するということ、そして第三に、集団としての社会的水準を高い程度で保つことが可能になるということである。

### 3. ジンメル「社会関係の自己保存」

「関係の保存を安定の形式において担う本質的な個人・心理学的動機を、人々は誠実と呼ぶ」「感謝はひとたび結合した関係の切断を妨げ、関係がその積極的および消極的な種類の不可避的な攪乱にたいして、〈現状に〉保存されるためのエネルギーとして作用する」。

これらの言葉は、「誠実と感謝についての補説」の直前に書かれている。慧眼な読者は、この言葉に潜む彼の方法論的立脚点に気づいたに違いない。彼は誠実を関係の保存を安定させる動機だとし、感謝については関係を保存させるエネルギーだと言う。一般に考えれば、誠実も感謝も個人的な心理だろう。社会学の領域でも、たとえばハーバーマスは誠実性を演技的行為にかかわるものとして定義している。しかし、ジンメルはそうは考えない。自分に正直に生きるのが誠実なのか、他者との関係を大切にすることが誠実なのか、これは民族的、文化的な問題でもあろうが、ジンメルは後者の意味で誠実をとらえている。

彼によれば、無数の関係は、それをはじめに成立させた感情もしくは実際の誘因が消滅した場合でさえ持続する。これは誠実があるからである。破壊は建設より容易であるという真理は、一定の人間的な関係には妥当しない。たとえば、性愛的な関係は、身体上の美にもとづいて成立するが、その美が消滅した後も、またそれが醜悪になったとしても、生き延びることが出来る。愛があるから結婚するのではなく、結婚から愛が生まれる場合もある。情熱は他の人に向かう場合であっても彼らとの関係をもつことを必要としない。これに対して誠実は、情熱のように前社会的、すなわち相互作用以前のものではなく、「他者との関係の保存をめざす独特の感情のための語」である。誠実は、流動する生を固定し安定した関係形式に移し替える。関係の自己保存を支えるのである。こうした関係への誠実がもっとも先鋭化するのが、背教者の場合である。背教者は「元への帰ることができないという鋭い意識」にもとづいて、古い関係から常に拒絶され、新しい関係へと促される。

次に感謝について述べよう。彼は感謝が果たしている機能について論じている。彼が指摘する感謝の第一の機能は、法的秩序の補完である。法制度は給付と反対給付を定めている。しかし、日常生活においては、譲渡に対する等価物の強制が問題になりえないような無数の関係が存在している。たとえば、席を譲られた、量をおまけしてくれた、親身な相談にのってくれた、こうした関係では、感謝が必要とされる。こうして感謝は、先に論じた名誉と同様に、法を補完するのである。第二に、感謝は「関係の観念的な存続である」。感謝は関係がいつか久しく断続し、授与と受領の行いがはるか以前に終結した後でさえ、主観的残滓として生き続ける。第三に感謝は、「感謝は善行と善行者への反応を一様に包含する」。交換において「彼の性質、彼から流れ出る力と機能は、売物台の商品のようにたんに彼の前のみに横たわっているのではない」から、物的客体のみによる返礼は、全く不十分である。このとき、感謝は人格に対して機能することになる。第四に、感謝は解消されない。彼は言う。「われわれはつねになお、かつてわれわれの感謝に値した者に感謝し続けることができる。この要請にたいして心は無条件的に柔順であり、あるいはそうで

あることができる。そのためおそらくは、感情の他のいかなる過誤にたいしても、忘恩にたいするほど何の容赦もなく有罪判決が下されることはないであろう」。

以上四つの感謝の機能は、貨幣機能とのアナロジーで考えれば分かりやすいかもしれない。第一に、感謝は支払い手段機能をもっている。法的な規制がない無数の交換関係で、感謝は支払い手段として機能している。また感謝は、蓄蔵手段でもある。感謝は、蓄蔵され将来有用なものに変えられる機能をもっている。第三に感謝は価値尺度であり、与えてくれる者への価値を表現する。そして、最後に感謝は、たんなる蓄蔵手段ではなくて、資本的な機能も有している。深く感謝する者は、返しきれない負債を抱え込む人と同じである。感謝は価値を自己増殖させる。

これまで述べてきたように、誠実と感謝は社会関係を自己保存させる。逆に言えば、誠実と感謝が機能しない社会関係は短命に終わるということである。ここでは、とりあえず、このことを確認しておこう。第一節との関連で言えば、ジンメルは、自己保存というテーマを対象との距離の取り方を変えて論じていることが確認されるだろう。彼は、「集団の自己保存」の章の本論において、社会集団の自己保存の問題そのものを論じ、そして補説では、対象により接近してより微細な社会関係の自己保存の問題を論じたのであった。

#### 4. ジンメル「自己保存論」から越智「町内会の自己保存論」を考える

越智の指摘をジンメル自己保存論からとらえ直してみよう。

まず、班制度であるが、越智はなぜこの制度が自治会の自己保存に有効なのかを明確化していない。筆者は次のように考える。班の日常的な活動は、回覧板を回す単位となることとゴミの集積場所の管理であろう。多くの自治会がそれを班内部の持ち回りで行っていると考えられる。こうした活動は、近隣関係のネットワークを生み出し維持する仕組みとして有効である。ゴミ当番を回すのはもちろん、「見ないから飛ばしてくれ」という家もあるように回覧板を回すことも、人によっては負担である。負担を決められた順番に回すのは、マリノフスキーがトロブリアント諸島で発見したクラ交易に似ている。トロブリアント諸島では、首飾りや腕輪を渡し、その他の物をやりとりする。日本では、回覧板やゴミ当番表を渡し、余り物の「おすそ分け」や世間話をするのである。

次に順番制リクルートは、集団と人格を分離させ、組織変化を漸次的なものにすることで、自己保存に貢献する。順番制リクルートと言っても、毎年メンバー全員が変わるということはないだろう。また経験者が同じ役目に復活することもある。こうして経験は継承されるとともに、専門家を作らないことで、自治会は集団としての自己保存を保つのである。

共有財としての施設ストックは、ジンメルのいう死手であり、処分できない集団の物的核心である。と同時に、集団の象徴として機能する。町内会館ではないが、滋賀県豊郷町の小学校校舎解体反対運動は、同様に小学校の校舎が実際の活動の場としてではなく、郷土の象徴、誇りとして住民を統合させることを示した事例であろう。

親睦は、感謝と誠実のネットワークを活性化させ、分担は個人と集団の距離を調整し、集団に新しい力を供給する。ついでに述べれば、ボランティア・アソシエーションが短命に終わりがちなのは、リーダーの人格と集団との結び付きが比較的強固で、自治会とは異なって個人的影響が集団全体に波及しやすいからだという仮説も成り立つだろう。

このように、越智昇の主張は、ジンメルの自己保存論と重なるところが多い。

越智は述べていないが、ジンメル自己保存論から自治会の自己保存の問題を考えれば、さらに四つの指摘をすることが出来る。

第一は、名誉の配分である。自治会長は行政からの連絡員としての手当がでることを除けば、無給の名誉職である。しかし、選出に苦勞する場合が多いとはいえリクルートされてきたのは、それが名誉な職であるからである。新住民が多くなつたなかでも旧地付農家が役職を占有していることがあるが、それは役職が名誉なものであるからにほかならない。自治会は、名誉を配分する機能を有しており、それによって自己保存を助けているということができる。

第二は、部会制度である。自治会は、班制度だけをもつわけではない。一定規模以上の自治会では、婦人部、環境厚生部、体育部、総務部など、名称はさまざまであるが下部部会が組織されており、それが他団体（多くの場合官製アソシエーション）の下請け機能と役員を選出母体を兼ねている。こうした機関形成は、ジンメルが指摘しているように無用の意見対立や手間ひまを省くうえで有効であり、自己保存に貢献している。

第三は、居住地域を単位としているということの合理性である。一般的に言えば、住民の世代は一様ではなく、また転出転入もあるので、通常自治会のメンバーは漸次的に交替する。このサイクルが適切なものであればあるほど自治会の自己保存は容易になると言えるだろう。

最後に、ジンメルが述べていた背教者の特徴について述べたい。賃貸住宅が多い地域や旧集落に比べて、新興住宅地の自治会が目覚ましい活動を行っている例は少なくない。その理由について、背教者と新興住宅地の持ち家住民との類似を指摘することで説明することもできよう。彼らは、いずれも昔の関係性を断ち切ってきた存在である。意識しているかないかにかかわらず、彼らは「元への帰ることができないという鋭い意識」にもとづいて、古い関係から常に拒絶され、新しい関係へと促されるのかもしれない。

## 5. 「コミュニティ・キャピタル論」再考

吉野の言う「コミュニティ・キャピタル」は、地域社会の自己保存にかかわる資源あるいは資本のことであった。そうだとすると、それは、ジンメルと越智昇が問題としてきたこととほぼ重なるのではないか。つまり、この発想は、ジンメルから越智昇を経て吉野英岐へ引き継がれている。

ならば、コミュニティ・キャピタル概念は、これまでの社会学史の蓄積を踏まえて、より一層彫琢されねばならないだろう。筆者は、「コミュニティ・キャピタル」は次のように再整理すべきだと考える。それは、基本的に言って物質的次元と非物質的次元に分類されるだろう。

物質的次元には、空間の持続性と共有財や象徴の存在が考えられる。空間の持続性の問題は、かつては自然村から行政村への変化の問題であったと考えられるが、現代では、行政村の統合・広域化の問題として現出している。共有財については言うまでもないだろう。

非物質的次元は、個人次元と集合表象次元、そしてシステム次元の三つに分類される。個人的次元とは、コミュニティに対する個人の「思い入れ」の問題であり、具体的には、地元民や余所者がその地域に持つ感情・愛着の問題として現出するだろう。第二の集合表

象次元とは、ジンメルが心的統一体と呼んだことであり、物質的次元としてのコミュニティ・キャピタルの内実である。このなかには、アルヴァックスの言っていた集合的記憶や未来に向かって、その地域社会をどうしたいのかという集合的理想の問題も含まれる。

最後の、第三のシステム次元は、多様に考察されねばならない。それには五つの観点がある。第一には、そのコミュニティがもっている成員間での誠実と感謝を活性化させる仕組みを捉えねばならない。具体的には、非日常における祭りや日常における贈与交換の有様、すなわちコミュニケーションが解明されねばならない。第二は、名誉の配分である。コミュニティにおいて尊重されている価値はどのように配分されているのかを解明すべきである。第三は、合理的な機関形成である。そのコミュニティには、成員間の対立やフリーライダーを防止する機能を持ったシステムが、どのように形成されているのか、いないのかを明らかにすべきだろう。第四は、人格と集団の分離に対する配慮がどのようなものであるかを調べる必要がある。カリスマは、コミュニティにとって時には必要であるが、それはまた、コミュニティの存続にとっては諸刃の剣であろう。その仕組みはどういうものかを調べる必要がある。そして最後に、基本的な問題として変化の漸次性を示す必要がある。すなわち、絶対的な人口問題と世代交代がうまくいっているかどうかという問題である。

筆者は、学説研究者ないしは、いわゆる理論屋として、地域社会研究に関わってきた。一方、吉野氏たちのグループのような、優れた実証研究のノウハウは持ち合わせていない。この理論仮説が、少しでも現代日本社会の実証的解明に何かの役に立つのならば、とても幸甚である。

#### 参考文献

- 越智昇, 1990, 「ボランティア・アソシエーションと町内会の文化変容」 倉沢進/秋元律郎 編著『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房.
- 早川洋行, 2006, 「ジンメルと地域社会—地域集団の自己保存」 飯田哲也/早川洋行編著『現代社会学のすすめ』学文社.

## 都市の動向から見える「水域」の社会学

鈴木将平

本稿では、地域社会学会第 50 回大会の自由報告部会 1-2「大都市の動向 I」における報告と質疑を記録し、評者の所感を述べる。

### 1. 武田尚子 近代都市化期における東京西郊の階層変動と工業化

武田報告は、渋谷区幡ヶ谷の地域特性を歴史的に論じるものである。武田によると、幡ヶ谷は繰り返し再開発されてきた都市部に隣接しながらも、高齢化率と貧困率がともに 20%を超え、現在も木造住宅が密集し続けている。こうした都市に隣接しつつも再開発されない地域の現状を把握することが課題であるが、幡ヶ谷は神田川によってつくられた起伏や流路に合わせて町内会が分かれていることなどから、空間的に地域の特徴や実態を把握することが困難である。そこで、通時的な観点から地域の形成過程を捉えるべく、とくに自然河川・人工河川の存在や水という資源との関わりが着目された。

報告では時間の関係で結論まで述べられなかったが、神田川および玉川上水の流域であったことが、近世以来の幡ヶ谷の産業や人口の構成に影響を与えてきたという。添付されていた参考資料によれば、1870（明治 10）年代以降の幡ヶ谷周辺は、都市近郊の農村として茶・野菜・園芸植物等の商品作物を栽培していた。ところが、都市化が進行した明治 20 年代以降になると、淀橋浄水場の建設や、日露戦争後に代々木練兵場が建設されたことから周辺の地価が高騰し、農地から宅地や工業用地への転用が進んだようである。とくに幡ヶ谷の場合、神田川および玉川上水の水が、農業ならびに工業用水として利用されてきたという。軍事施設の建設、宅地化や工業化が進むにつれ、商業も集積するという、多面的な変化が紹介された。

報告に対しては、現在の幡ヶ谷の貧困率の高さをどう説明するかということに関する質問がなされた。報告者は、幡ヶ谷では都市工業に関連した零細企業の解体と貧困化が進んでいるのではないかという仮説を述べた。一方で、自然河川である神田川が作る低湿地帯が、相対的に住宅環境が悪く地価が低いとしたら、そうした場所に低所得者層が居住している可能性がないかといったコメントもあった。その他、職業区分、資産、世帯年収等といった統計データを綿密に検討する必要も指摘された。

### 2. 山本薫子 大都市低所得地域における共同性をめぐる変化—横浜・寿町を事例に

山本報告は、日雇い労働者たちの滞在地であった寄せ場が、多様な住民たちの地域福祉の拠点となっていく変化を、歴史的資料や参与観察から論じるものである。山本によれば、寄せ場としての横浜・寿町は、港湾労働者たちを中心に 1950 年代以降に形成されてきた。そして、1970 年代の不況下では失業者や路上生活者に対する行政支援が不足していたこと

などから、調理や食事を共にする「共同炊事」が行われてきた。しかし、1990年代のバブル崩壊後、寿町は失業者が増加するとともに人口が高齢化し、さらにホームレス自立支援などの行政の対応により、横浜市内の要介護者や生活保護受給者など、日雇い労働とは関わりのない住民が流入するようになった。高まる福祉ニーズに対し、高齢化した労働者たちだけでは「共同炊事」を維持できなくなり、労働組合やキリスト教系の支援者をはじめとするボランティアたちによる「炊き出し」が行われるようになる。その結果、かつての「共同炊事」の担い手であった労働者層は、福祉サービスの受給者という立場になる。彼らは、時にボランティアを成り立たせるためにあえて要支援者を演じるような場面もあるという。また、寿町の周囲には、ネットカフェなどの一時的に滞在できる場所があることや、短時間のアルバイトによって生活することが可能になっており、必ずしも寄せ場を必要としなくなっている。このような寄せ場をめぐる関係性の移り変わりから、「共同性」の変質が示される。

報告に対しては、寿町の福祉化の今後の動向について質問がなされた。報告者によると、引き続き福祉ケアが必要な若年層が流入してくることや、ホームレスが排除される（入所させられる）状況が生まれるだろうということであった。また、福祉や救済のもとにボランティア等の多様なアクターが集うことは、一見すると地域の関係性を多様化するようにも見えるが、報告者によると、ボランティアによる「炊き出し」は相互扶助の形というよりも、行政の委託によって制度的に維持されている側面もあり、実際には新たな「共同性」や、関係性の多様化には結びついていないようである。

### 3. 高橋一得 バーの歴史的展開―「横浜」を舞台として―

高橋報告は、山本と同じく横浜を対象地とし、とくに洋風の酒場であるバーに関する資料が紹介された。高橋によれば、横浜のバーは、1860年代に外国人居留地のホテルに設けられた遊技場でカクテルが提供されたことに始まる。当初は外国人のための酒場だったが、関東大震災からの復興期には、かつて遊郭が存在した伊勢佐木町周辺に、女性の従業員が接客し酒を提供する西洋風の飲食店「カフェー」が展開し、日本人にも利用された。時間の関係で詳細は述べられなかったが、配布資料によると、戦後はとくに米軍関係者向けに、本牧や中華街・関内地区でやはり女給を置いたバーが存在したという。これらの一連の「横浜バー」には、独自のメニューや提供のスタイル、内装、会計方法の文化、あるいは文学との関連がみられた。現在は、女給ではなくバーテンダーが対面で高級酒を提供する、洗練された銀座的なオーセンティックバーのイメージが支配的であるが、それ以外にも多様なバー文化が存在した。

報告に対しては、では「横浜バー」の特徴はなにかという質問がなされた。これについて報告者からは、「港町」という要素や「米軍」の影響が挙げられたが、参考資料の中では具体的に「テレグラフ」というものが紹介されている（「テレグラム」との表記もあり）。報告者によると、これは港のバーに象徴的な設備であり、鐘を鳴らした者が店内の客や従業員に酒を振舞うというもので、現在でも一部の店舗で存続しているとされる。

### 4. 報告に対する所感

本部会のテーマが「大都市の動向」となっている通り、いずれの報告も都市やその周辺

を含めた歴史的背景、現在、そして将来の展望を含めた内容となっていた。また調査対象地としては、河川や港湾などの水域に関わる産業・労働・文化が着目されていた点でも共通性があったと言える。他方で、その方法としては、ドキュメント、観察、一部で聞き取り調査が行われるとともに、量的データも活用されており、多様な観点から地域が捉えられていた。まず、それぞれの報告に対する評者の所感は以下の通りである。

武田報告では、都市近郊における河川や水資源との関連で現在の地域の成り立ちが検討された。報告では、主に近世から明治期までの変化が紹介されたが、評者としては、この時期の都市化、工業化、宅地化が、具体的にどの範囲に広がっていたのかが興味深く感じられた。とくに、幡ヶ谷に関する参考資料は、大正期の「代々木村」に関する記述から引かれている。当時の「代々木村」がどのような地域であったのか、そのなかで現在の「幡ヶ谷」がどの範囲に相当するのかなど、年代によって「幡ヶ谷」を取り巻く領域や文脈が変化しているとすれば、都市化の過程はどのように理解できるだろうか。また、それらが、大正ならびに昭和以降の展開や、現状とどのように関連するのも興味深く感じられた。次に、山本報告と高橋報告では、港町での労働者たちのコミュニティや、海外からもたらされた娯楽文化が主題となっている。

山本報告では、「共同炊事」「炊き出し」の形態や役割の変化等、ドキュメントや観察データにもとづいて寿町の「共同性」の変化が捉えられていた。とくに報告者は、そこに関わる諸アクターの共通性が希薄になっていることを指摘しているが、では、そうした状況について、福祉サービスの受給者となっているかつての労働者層、あるいはボランティアたちはどのような認識を持っているのだろうか。また、共通性が希薄になることによって具体的な問題や弊害があるとすればどのようなことが考えられるだろうか。福祉化の要因となっている行政の関与についても、どのように評価するか興味深いところである。

高橋報告では、現在の横浜のバーがオーセンティックバーのイメージで表象され、港湾労働者、外国人、娼婦らの歴史が不可視化されていると指摘している。先述の「テレグラフ（ム）」は、そうした「横浜バー」の象徴的な文化であるとされるが、評者としては、この「テレグラフ（ム）」がそもそもどういった理由で「港町」「横浜らしさ」と結びついているのか、興味深く感じられた。とくに、洗練されたオーセンティックバーが観光のイメージであるのと同じように、「テレグラフ（ム）」をはじめとする「横浜バー」を象徴する文化もまた、差異化のために構築された、現在の、可視化されたイメージである可能性はないだろうか。例えば、「横浜らしい」内装として「テレグラフ（ム）」を設置しているというバーの記述は2011年の文献から引用されている。その他、バーテンダーへの聞き取り調査も行っていることが配布資料の注釈に記載されているが、報告では言及されていなかったため、調査の概要や資料の性質についても補足があると理解が深まるように感じられた。

## 5. 結びに代えて

以上が報告に対する所感であるが、都市の動向としてだけでなく、水域に関わる産業・労働・文化としてもいずれの報告は大変興味深かった。あらためて言うまでもなく、河川や海洋は、人類が集団で生活を営むための資源、交易や移動のための経路、逆に、社会活動を制約する物理的な限界ともなる。

近代以降、水域を継続的に管理し利用するために造られたダムや用水路などのインフラは、安定した社会生活の基盤や、雇用創出の機会となってきたが、処理能力や超える局所的な大雨があった場合、遠く離れた下流域の都市部で洪水・土砂災害を引き起こすことがある。また、水資源の供給や排水のための上下水管が老朽化していることも懸念され、埼玉県八潮市では、破裂した下水道管が地下を侵食して道路陥没が起こったことなども記憶に新しい。道路が陥没した周辺の地域では、水を使うことができず、介護施設等では入浴介助などに大きな影響が出たほか、地下のケーブルも寸断されたことでインターネットが使えず業務が停止した事業所もあったと報道されている。この他にも、軍事施設や工場、廃棄物処分場から流出した有機フッ素化合物（PFAS）が地下水に溶け込み、人間の体を循環していることが、地域住民たちの取り組みによって明らかになっていることが報じられている。例年のように豪雨災害が起こる状況や、インフラの耐久性への懸念、水道水の汚染が明らかになっている状況では、大会シンポジウムで取り上げられた気候変動や環境問題とも関わりつつ、地域やコミュニティを水との関連で捉える視点がますます重要になっていくように思われる。

## 生業の綻びから浮かび上がる地域の再編の姿

水野遼太郎

### 1. はじめに

地域社会学会第 50 回大会の自由報告部会 1-3 「地域産業／災害」（東京経済大学国分寺キャンパス、5 月 17・18 日）では、高木竜輔（尚絅学院大学）氏の司会のもと、以下の 4 報告がなされた。本稿では、それらの報告とフロアからの質疑応答の概要をまとめたうえで、最後に以上から浮かび上がってくる地域社会学の展望をまとめてみたい。

### 2. 各報告内容

#### 2.1 太田有子（順天堂大学）「地域産業の資源ガバナンス—陶磁器業の事例分析—」

第 1 報告の太田氏は、佐賀県の有田焼・長崎県の波佐見焼という陶磁器業を事例として、各地域における資源ガバナンスのあり方について地域間比較の観点から論じた。資源ガバナンスとは「社会における諸活動のために必要とされる資源の管理・分配を規定する行為ならびにそのあり方を取り決める制度形成の過程」（太田 2014: 19）であり、地域における複数／多元的な主体間の相互作用を捉えるうえで効果的な分析視角だといえよう。

ローカルな地域コミュニティの生成・再編の過程を捉えるうえで、とりわけ近年では、関係人口に代表されるような人や物の越境のなかで創発のプロセスが着目されている。このような潮流のもと、本報告においては行政／産業従事者／地域住民や関係人口といった複数の主体に着目しつつ、資源ガバナンスの過程が述べられた。佐賀県の有田焼では、陶磁器業の産業文化資源（窯や工場など）の保全と公開が重点的になされている。既存の産業資源の観光資源としての活用と新規事業（専門家や研修生の受け入れ＋窯元との交流）のなかで、アーツクラフト・ツーリズムといった新しい観光の拠点が生まれ始めている。長崎県の波佐見焼では、地域外の資源（人材・資源）と新規事業の開拓を通して、観光地としての再開発がなされていた。

以上の報告に対して、フロアからは以下の質疑が投げかけられた。第 1 に、本事例がこのようなまちづくりを維持できる要因に関して、土地の所有権／興業権／採掘権などの所在が確認された。これに対し、現在の状況については目下調査中であるものの、たとえば有田町においては近世後期から公有化／統制の流れが強く、そうした歴史的経緯が各地域の特殊性を形成していったという応答がなされた。第 2 に、本事例において関係人口が生まれたきっかけ／背景についての確認がなされた。これに対し、県や町の支援下でのアーティスト・イン・レジデンスを通じて陶芸非経験者などが誘因されていること、また波佐見焼に比較的手頃な価格設定が新たな資源として再発見されているという応答がなされた。

以上、本報告は現時点では経過報告的ではあるものの、地場産業と結びついたまちづくりがどのようなアクターの相互作用のなかで可能となるのかという議論を資源という視角から問う端緒を開いているように思われる。

## 2.2 鈴木鉄忠（東洋大学）「地方小都市の『脱加速的な発展』への挑戦—イタリア・韓国・日本のチッタスロー運動の実態調査の知見—」

第2報告の鈴木氏は、イタリアと韓国の地方小都市を事例として、cittaslow 運動の実態とその「戦術」（Cerateau 1990=2021）のあり様について、とりわけヨーロッパと東アジア双方の文脈の差異に着目しつつ論じた。カタツムリがトレードマークの cittaslow（スローシティを意味する）とは、加速するグローバル社会に対する抵抗し「脱加速的な発展」を目指す運動として1999年に創設され、5万人以下の基礎自治体を対象としてヨーロッパを中心に普及しつつある。本運動が始まったのはいわゆる「第3のイタリア」であり、農村の価値を再発見する先駆的な活動が展開されている。現地において cittaslow は行政にとってはあくまで価値合理的に、また地域住民にとっては慣習的に、それぞれ多様な意味づけを許すシンボルとして共有されていた。

他方で、こうした価値観を異なる地域／文化的文脈に導入することは一定の障壁も伴う。たとえばソウル一極集中が社会問題化している韓国はアジアにおいて cittaslow 運動を先進的に取り入れている国であるが、基礎自治体のサイズの違い（韓国では5万人超の基礎自治体が多い）ゆえに、cittaslow 本来のモデルとの軋轢が生じている部分もある。ただ、そうした軋轢は、むしろ柔軟性のあるモデルの創出／運用という「戦術」の兆しでもある。

以上の報告に対して、フロアからは以下の質疑が投げかけられた。第1に、従来の農村振興／ツーリズムと比較した際の cittaslow 運動の特徴、そして国全体が人口減少している日本・韓国に対して、cittaslow 運動が成功しているイタリアの地域・社会的文脈について確認がなされた。これに対し、少子高齢化の進行は東アジアとも共通の事象であるが、そのなかで地域における最適な人口バランスとその下限を設定している点、市長や行政による強いリーダーシップ・差配のあり方をもって、外部資本を用いることなくオーバーツーリズムを避けようとする点が特徴として挙げられた。第2に、イタリアと韓国との事例を取り巻く地理的な違い、地方分権をめぐる差異について確認がなされた。これに対して、韓国では基礎自治体のなかのやや小さな（日本で言えば合併した町村レベルの）エリアにおいてうまく連携・リーダーシップが取れている地域が運動に成功しているという点、また、そこでは元来の cittaslow が韓国流に強くアレンジされている点が応答された。

以上、本報告は cittaslow という運動を通して、加速するグローバル資本主義への抵抗の可能性を柔軟な「戦術」という視点から論じる重要な知見であると思われる。日本では気仙沼市と前橋市が登録されていることも踏まえれば、日本の既存の地域づくり運動との相違点、あるいはともに深刻な人口減少に直面する日韓の比較研究も期待される。

## 2.3 齊藤康則（東北学院大学）「災害リスクと営農再開の選択—千曲川堤外地の来歴と果樹農家の対応—」

第3報告の齊藤氏は、長野県の千曲川流域の堤外地（河川敷）を事例として、豪雨災害からの復興／営農の再開について土地利用の慣行のあり方から論じた。令和元年東日本台

風によって堤外地で営まれていた農業は大きな被害を受けたが、千曲川の左岸（長沼地区）と右岸（福島町）では災後の営農再開のあり方は大きく異なるものであった。

こうした差異を生み出した要因として、第1に本田（堤内地）と堤外地との関係性、第2に近年の環境変化の影響、第3に土地の権利関係の複雑性などが挙げられる。特に第3の点に関しては、災害以前はそれほど明確にされていなかった民地（私有地と共有地）と官地（占用地と国有地）との混在状況が災後に発覚したという経緯があり、両地域のその後の復興過程に影響を与えることとなる。左岸（長沼地区）は、共有地と占用地の割合が高いため、土地利用の断片化と非農家の登場が進んだのに対して、私有地の割合が高い右岸（福島町）では、災害をきっかけに中堅農家のモモ栽培などの組織化が進んでいた。つまり、水害からの復興過程で発覚した土地の権利関係の複雑さが、従来までのある種「自明な」堤外地のあり方を揺らがす契機となり、そうした課題が現前するなかで複数の主体の関わる余地が生まれている（再コモング化している）と言える。

以上の報告に対して、フロアからは以下の質疑が投げかけられた。第1に、堤外地が私有化されている経緯が確認された。これに対して、共有地が細かく分布するために立ち会いを要する国有化／公有化が進みにくかったこと、旧河川法から新河川への移行の隙間にあること、度々流路を変えてきた千曲川の特異な事情があることが応答された。第2に、災害文化研究や農業と水害の関係など、多様な方向性にインプリケーションが開かれる本報告の研究の位置付けが確認された。これに対して、復興のあり方における土地利用慣行の規定性、ひいてはコミュニティにおける土地の基盤性を論じるものであるという応答がなされた。

以上、本報告は堤外地の利用方法についての仔細な検討を通して、復興という過程において土地と結びついた生業が持つ重要性を示唆するものであろう。本報告からは、公的制度の隙間に残存する慣行と地域コミュニティとの関係性が災害を通して浮彫りになったが、そうした関係性が今後の営農の過程でどのように変化／再編されていくのかについて、さらなる分析が期待される。

#### 2.4 西城戸誠（早稲田大学）「広域避難者支援における『地域福祉』—生活再建支援拠点の調査から—」

第4報告の西城戸氏は、東日本大震災による避難者を対象とした全国の生活再建支援拠点を事例とすることで、原発避難者支援事業が縮小・終了していくなかでの地域福祉政策の課題を論じた。生活再建支援拠点の電話相談の内容についてのデータからは、避難者支援をいかに日常の福祉へと接続するのかという実践的な課題が浮かび上がっていることが示された。こうした課題に対して、本報告では社会福祉学／都市社会学における「福祉コミュニティ」論、そして地域福祉の主流化が政策的に展開されていく過程の検討を通して、①個別支援、②参加支援、③地域支援という点から生活再建支援事業の分析がなされる。

①個別支援に関しては、名簿が提供されていないため、各地域がより個別的に支援をつなぐ必要があり、それゆえに受入自治体の理解度によって対応に大きな差が生まれてしまう。②参加支援と③地域支援に関しては、居場所の提供や運営を介した個別支援への接続・展開が重視されるが、福島県の予算による活動であることがかえって足枷になる場合もある。以上からは、「移動」を前提とした地域福祉の困難性と、それを通常の福祉へと接

続させていく必要性が浮かび上がる。このような地域共生社会をめぐる状況を前にした地域社会学が取りうる方向性の一つとして、当事者／支援者内部のみならず、むしろそれらと地域住民との双方向の関係性の実態を調査することが提起された。

以上の報告に対して、フロアからは以下の質疑が投げかけられた。第1に、受入自治体の予算の正当化の根拠をめぐって、地域住民と避難者との間でうまくニーズのアジェンダを設定する方策について確認がなされた。これに対し、自治体ごとの差異が大きいという前置きの上で、そうしたニーズの共有がなされることで、避難者支援を通常の地域福祉へと接続しやすくなるという応答がなされた。第2に、震災後15年を経て復興支援が打ち切られる可能性、そして避難者のなかでも住民票が受入自治体にあるかないかという差異が支援のあり方に関わってくる点を踏まえると、今後の方針としてどのようなものがありうるかが問われた。これに対し、復興予算ではなく通常予算で避難者支援を行うことが重要であると思われるが、そのハードルは現状では高く見えるという応答がなされた。

以上、本報告は広域避難者支援の実態と地域社会学における福祉コミュニティの付置に対する詳細な検討から、地域福祉と地域社会学との接点を探る重要な研究であるように思われる。復興支援が永続的でないことを鑑みれば、本報告が提起した問題は非常に実践的であり、また流動的な人々の生活と「地域」がいかに関係するかという理論的な問題を明らかにしていると言えよう。

### 3. おわりに——全体のまとめと考察

以上の4報告は多様性に富んでいるものの、ここからは現代社会における地域と結びついた生業の綻びと再編を取り巻く諸様相が浮かびあがってくる。まず第1・2報告に通底する文脈として、伝統的な地域産業／コミュニティの縮小が生じるなかで、いかに外部との自律的な関係性を構築できるのかという問題系を見出すことができる。第1報告においては地域の歴史的な文脈と結びついた産業と外部の人材やネットワークとの相互作用のあり方が、第2報告においては社会の加速化と人口減少のなかで地方圏が自律的に縮小する戦略のあり方がそれぞれ提示された。これらの論点は、地域社会がより外部へと接続されざるを得ない／されやすくなった社会状況において、その外部性をいかに地域社会が読み替えていくのかという理論的／実践的課題にも通ずるものであろう。

対して第3・4報告は、水害と震災という災害と地域社会との関係性に照準するものであったが、そこでは災害という非日常的な経験を通して地域と結びついた生業の重要性が逆照射される点は共通している。第3報告では災害後の復興過程における地域の生業と結びついた土地の慣行と基盤性に、第4報告では3.11の広域避難者支援における地域福祉の付置に焦点が当てられていたが、これらはともに既存の生活のリズムが強制的に切断されるところこそ浮かび上がる土地と生業の関係性に光を当てるものであろう。これらの論点は、人々の流動性や個人化が進めどなおも断ち切ることのできない空間的な共同性について現代的な示唆を与えてくれる。

以上の4報告からなる「地域産業／災害」の部会は、地域社会がより外部と接続し、より流動的な状況に置かれていることを時代的な認識枠組みとして共有しつつ、空間的共同性と結びついた生業の綻びと再編の過程を多様な角度からめぐる議論の場であったと整理できよう。

#### 参考文献

- Certeau, Michel de, 1990, *L'invention du quotidien 1 Arts de faire*, Gallimard. (山田登世子訳, 2021, 『日常の実践のポイエティック』筑摩書房.)
- 太田有子, 2014, 「資源ガバナンスの比較地域分析——陶磁器業の生産流通制度をめぐる関係性の形成と変容」 『社会学評論』 65(1): 16-31.

## 都市社会の動向とミクロ・マクロの自治体政策に関する備忘

今井隆太

### 1. 趣旨

自由報告部会 2-1「大都市の動向Ⅱ」では、一つ目のテーマとして、東京都荒川区汐入における 1988 年から 2010 年までの集合住宅の大規模再開発（和田・脇田・大槻報告）、二つ目として、2010 年代から現在に至る大阪都構想政策（丸山報告）に関する報告が行われ、それぞれ議論が行われた。以下で、筆者が把握した限りでの報告のポイントと議論を概観し、若干の考察を行う。なお、報告の正確な概要については、報告者の手による『地域社会学会会報』（245）:22-25 等をご覧いただきたい。

### 2. 「東京の大規模再開発地域における階層構造と地域活動」

本テーマでは、和田清美会員、脇田彩会員、大槻茂美会員が、共同調査を基に、報告をそれぞれ行った。同調査は、「汐入の暮らしと地域活動に関する調査」として、2023 年 7 月に実施された<sup>1)</sup>。

#### 2.1 和田清美「（1）荒川区汐入地区における再開発事業の展開と地域社会の再編」

まず、和田報告では、上記調査の問題設定・手法や背景、単純集計結果が総論的に説明された。（2）（3）と共通前提が含まれるためにやや長くなるが、概観したい。和田によれば、研究の目的は、「2000 年代以降人口が集中し階層変動が顕著な大都市東京」の「地域コミュニティ」において、階層変動がいかなる変化を招いたか、新たな地域コミュニティの形成に向かっていかなる再編過程を経たのか、現在どのような状態にあるか、の解明である。そのために、地域コミュニティレベルで、質問紙調査及び地域の担い手へのインタビュー調査や参与観察等の混合研究を行ったことが示された。調査対象地は、荒川区南千住 8 丁目（旧町名は汐入）であり、全域で都による第二種市街地再開発（1988 年施行、第一地区 1990 年完了、最終地区 2010 年完了）が行われた地区である。再開発には、大きな種地となる土地の地主の意向がプラスに働いたという。

同再開発後、土地／建物の所有／賃借の状況が変化し、再開発前からの住民は、権利変換により「権利床住宅」（持ち家）や再開発による「都営住宅」（賃貸）に入居し、借家人が再開発後に再度入居させたことから、再開発前から住む住民の入居率は 80% だという。これに加え、民間分譲マンションにより大量の新住民が流入し、人口・世帯の総数は着手前の約 3 倍となり、新住民はその半数を占めるに至った。

地域組織も再編され、4 つの町会が解散し、新たに一つの「リバーパーク汐入町会」が発足した。統合や名称の決定には、再開発協議会の地元住民を中心に「一つの町会」が望

ましいとの提言が出されたことが契機となった。ただし、合併に際しては、旧来からの地主層との調整を要したという。名称は住民アンケートから、町会の役員は各住棟の代表から構成されるよう工夫された。

同調査の結果からは、権利変換後の権利床が売却・賃貸されていたことも明らかとなり、住宅・入居時期に応じ、①都営住宅（賃貸）／1990年以降入居、②都営住宅（賃貸）／1989年以前入居、③都営を除く賃貸住宅、④持ち家／1990年以降入居、⑤持ち家／1989年以降入居、⑥民間大型分譲マンションという6つの住宅階層を析出した。他の質問の回答からは、地域イベントへの参加状況も積極的であり、居住環境・立地については満足している回答が多いことも示された。ただし、汐入の将来に対しては、積極的な回答は半数に満たなかった。

質疑応答では、①同地区の再開発では、住民側も運動・交渉をして労を費やした面もあり、再開発で住民が追い出されなかったことは評価できる政策だった、②東京都の主導での再開発を可能にしたのは、第二種市街地再開発事業という新制度ではないか、との指摘があった。

## 2.2 脇田彩「(2) 荒川区汐入地区における主観的幸福の分析」

脇田報告では、地区全体が大規模に再開発され、その住宅階層や住民の社会階層が変動し、「より高い階層に移動した」と見なせる調査地の特徴を生かし、「住棟を準拠集団の単位」とする階層と個人の主観的幸福・階層帰属意識との関連が分析された。伝統的な「相対的剥奪」論や幸福度研究からは、ある個人が、住民の平均階層がより高い地区に移動すると、準拠集団としての地区の平均階層と自らとの相対的な格差が広がり、当人の主観的幸福や階層帰属意識は下がると考えられる。その一方で、「住宅階層問題」の視点から考えれば、「同質性の高い」かつより高階層な地区に住むことで、自地区の住宅階層と「地区間の階層格差」を意識しやすくなることから当人の主観的幸福や階層帰属意識が上がる可能性があるという。階層以外にも、社会関係資本による影響がみられる可能性も指摘される。

これを踏まえ、重回帰分析により、住宅階層（指標は住棟ごとの平均世帯年収と住宅種別）と階層帰属意識、地域内階層帰属意識及び主観的幸福感（指標は生活満足度）との関連についての分析の暫定結果、及び住民への住棟ごとのまとめや帰属意識に関する19件のインタビュー等の概要が示された。

その結果は、①重回帰分析からは、住棟による住宅階層の効果が見られたが、相対的格差の効果は見られなかったこと、②再開発による階層変動の効果が示唆されたこと（特に高齢世代における再開発前から居住（賃貸居住）の都営住宅住民、再開発後の権利床住宅住民の高い主観的幸福が見られ、現役世代の再開発後入居の都営住宅住民は不利な状況にある）、③社会関係資本と主観的幸福との関連は明確ではなかったこと、の3点である。

質疑応答では、①社会関係資本は個人が持つ資本として分析されているが、地域全体の文脈効果としての資本の分析が必要ではないか（住棟が少数だったこともあり個人の変数としているとの応答あり）、②同地区の住宅階層は、現在は高くなったのかもしれないが、時代によって取得した本人にとっての位置づけが違うのではないか、という指摘があった。

### 2.3 大槻茂実「(3) 荒川区汐入地区における防災イベントへの参加」

大槻報告では、同調査データを用いて、住民の防災イベントへの参加条件について、質的比較分析(QCA)<sup>2)</sup>により検討した内容が示された。先行研究では、平常時における防災活動の規定要因の解明がまだ不十分であり、大槻は「様々なステークホルダーの関係性が特定の社会現象の要件となっている可能性に注目する場合、QCAは有益な分析アプローチとなるのではないか」という問題意識の下、「地域防災活動」への参加・不参加の「十分条件」を明らかにした。

その結果は、①高階層であることは、地域防災活動への参加の十分条件の一部となる、②学歴の低さは、趣味・文化団体での活動の欠如と両立されることで、非参加の十分条件となる、③学歴の高さは地域的つながりと両立すると参加と結びつくものの、そうしたつながりがない場合、強力な不参加の十分条件となる、というものである。大槻はその含意を、「階層間格差(競争)そのものは、地域防災活動への参加や不参加の『推進剤』となり得るものの、その方向を決定づけるのは階層構造に外在する地域施策である可能性が高い。防災活動への参加は多元的要因に基づいているため、その『予測』は難しい。だが、不参加は比較的高い精度での検討が可能。ここに政策的なヒントがあるのではないかと」している。ここでいう地域施策にあたる条件は、地域の団体活動(自治会、消防団、サークル、市民活動等)に積極的であること、であり、コミュニティ政策のようなイメージであろう。

質疑応答では、①調査地区における防災は、結局木密をどうするかという問題であった。そのため従来から荒川区は、防災教育を頑張る区であり、子供がいるかどうかの変数が大事ではないか(QCAは、集合入れすぎると結果が混乱するので一貫性で絞ったとの応答あり)、②旧住民層にかつての水防訓練の文化が繋がっているかもしれないとの指摘があった。

### 3. 丸山真央「大都市の国家リスケーリングにおける正当化の問題—『大阪都構想』を事例として—」

丸山報告では、「State Rescaling」論を、①更なる都市化に伴う資本・労働の「脱領域化」、②自治体による社会経済政策の限界(危機管理の危機)、③大都市ガバナンス機構の設立動向、④国家空間の再編、を説明している理論として肯定的に評価し、その上で「経済決定論」への偏りが指摘でき、社会学においては国家のリスケーリング(政策)が市民から「正当化」される政治過程の研究が必要であると提起する。こうした問題設定から、大阪都構想政策において、都道府県間分業から府内行政へと「対象領域が縮小」しつつも最終的に反対された経緯が取り上げられた。報告では、住民投票(2回目)における投票行動について、大阪市民500人を対象にしたウェブ調査を用いて、居住地ごとのサービス受益や移動の有無等の「物質的利害」要因と、政治的態度等の「社会心理学的」要因の影響が、多項ロジスティック回帰分析によって示された。

その結果は、まず属性の影響は見られず、「物質的利害」要因より「社会心理学」要因のほうが住民投票での投票行動に大きな影響を及ぼし、政党支持の強度が高いほど賛成、反福祉主義ほど賛成であった。その含意は、都構想は、既得権益を批判するネオリベラル思想として受け止められ、都市間競争力強化のための改革としては受け取られなかったということであった。

質疑応答では、①イギリスの例を見ると政府への反発・政権交代など国レベルでの政策の影響が強いように思われる、②日本には道州制がかなり昔からあるが東京圏の動向とは異なるように思われる、といった指摘があった。

#### 4. 考察

最後に、筆者が理解できた範囲で、若干の考察を記しておきたい。まず、和田・脇田・大槻報告は、大都市の再開発前後の地域コミュニティの変化という、伝統的だが近年では中々行われにくい調査研究であり、地区世帯の全数調査による解明を目指すという大きなプロジェクトであった。分析も質・量（重回帰分析から質的比較分析まで）の多様な方法を用いて多方面から行われていた。丸山報告では、比較的大きなリスケーリング理論の限界から、量的調査を用いた実証に至る流れが体系的に整理され、現代のグローバル競争や財政危機に応じた自治体再編に対して、日本では経済合理的な理由による支持ではなく、反既得権益による支持が働いているという現代的な世論の背景がクリアに示された。

両報告をやや強引に総合すると、日本の大都市において、ミクロな居住空間では、再開発に際しても、居住継続や階層上昇、流入住民の地域参加を進めた場合、旧住民については、階層間の生活面の格差の表出が抑えられてきた可能性がある（その分、流入してくる（都営住宅等の）賃貸住民は一人負け感があるかもしれない）。マクロでみれば、反既得権益・福祉といった分断的な態度を持つ住民は少なくなく、経済的要因というよりも、こうした社会的要因が特定の政党・政策支持に繋がり、空間再編が起こる可能性もある。両報告に共通するのは、政策による分断への影響、分断による政策への影響の一側面を指摘していたことではないか。

筆者としては、再開発もリスケーリングも、小さな区画に根付く地場の事業者を中心とする経済とは、逆方向の動きであることから、地域内の産業構造・経済循環の変化と社会的分断の関係についての示唆を受けた。扱うスケールは大きく違うものの、いずれも自治体の公共政策と大都市の社会との関係に関する研究であり、視点、調査方法、分析方法の工夫が際立って感じられた。

疑問があるとすれば（報告の大きさに比して細かすぎるかもしれないが）、和田・脇田・大槻報告における、階層という概念・指標の意義、それを用いて解くべき問題、和田の言う「コミュニティの形成」との関係、についてももう少し聞きたかった、というものである。手に入りやすい先行研究しか参照していないため消化不良の中での指摘だが、報告において引用された竹内英紀は、かつて「団地の賃貸住宅居住者と分譲住宅居住者との間の対立・葛藤」といった問題を念頭に、「住宅階層」を「①相対的にひとつの住宅市場圏を形成しているような特定の都市ないし地域社会において、②住宅の所有関係と集合居住とによって相互に隔離された、③広義の社会層」と定義し、「住宅種別は、入居者を階層別にふるい分け、社会的にも物理的にも相互に隔離された〈住宅階層〉をつくりだしている」としていた（竹内・倉沢 1989）。脇田報告においては、住宅階層の指標として、住棟間の違いがそれぞれの平均世帯年収の高低に回収され、再開発や階層変動等の影響としては、和田が「社会統合」への工夫を強調し、脇田は幸福感について生活満足度を指標として分析し、大槻は防災活動への参加を指標として分析しており、これらが選ばれた背景にやや疑問が残った。

理解の限りでは、もともと住宅階層は、住宅とその所有形態の質的な差異（と連関した社会的な属性の差異）が生み出す対立問題のための概念であり、住んでいる人間の社会的属性そのものとは違うからこそ、再開発の影響を分析できる。住宅種別ごとの平均世帯年収は、世帯人数や住宅の造りの違いにも影響されるだろうから、住宅の性質に関する詳細（再開発時期・面積・家賃など）と世帯人数等の情報とを合わせて検討することで、住宅が違うことの影響がもう少し分かるのではないか。観念的に言うと、住宅の造りや所有形態と中の人々を両方見ることと、戸ごとに人々だけを見ることは違い、前者に原義があったのではないかということである。

筆者は、建物などの物的空間に関係する違いは、こと政策に関しては少しだけ重要性が増すと考えている<sup>3)</sup>。確かに、ガンズによれば、物的環境の細かな違いのコミュニティへの影響力は、二の次程度の重要性であるが、属性・階層や意識に政策的な介入はほぼできないのに対し、どういう建物をどこにいつどうやって造るのか、どのように所有されるのか、どのような地区環境をつくるか（つくられるのか）は、多くの研究やフロアからも指摘された通り、政治経済的な要因、社会運動的な要因の影響を大きく受けるし、都市計画的な政策・制度要因によってもある程度制御できる（されてきた）問題だからである。大槻は政策的含意に言及していたが、地域防災活動を促す、という限定的な目標に絞られ、念頭にあるのはソフト的な地域政策のみのものであった。前段落で指摘した視点が強調されれば、地域のハードを形作る再開発等の政策の、地域への影響や方向性の評価、あるいは今後の政策のあり方に対しても、社会学の貢献をもう少し明確に出来るのではないかと感じている。

## 注

- 1) 詳細は、和田編（2025）を参照。町会の協力を得て、南千住8丁目における全世帯を対象に、世帯内の20歳以上79歳以下の人から最も誕生日が近い人に依頼する方式で行われ、4,295世帯に配布（ポスティング）、1,311票が回収された（有効回収率30.5%）。調査対象地は、荒川区南千住8丁目（旧町名は汐入）であり、安土桃山時代前後の入植から少数の地主が保有し、明治末期に大規模な工場が立地、関東大震災を契機に長屋形式の借家が立てられ市街化が進んだという。1960年代にその工場が郊外移転して人口減少が課題となり、震災等を経て1969年に再開発構想における防災拠点に位置付けられた。構想以降、都による買収や都市計画決定（白髭西地区再開発事業）が進み、着手は1988年、最後の地区の事業完了は2010年であった。
- 2) 筆者の理解できた範囲では、同分析は、独立変数から従属変数への影響力を、確率を用いて推定するような分析と異なり、変数を条件や現象の発生、回答ケースを集合の要素として捉え、ある条件を満たす発生現象の集合を、色々な条件の組み合わせで調べていくことで、現象が起こる十分条件を挙げていく方法である。
- 3) 少し飛躍するが、筆者は都市効果や近隣効果に関する研究についても、地区や街並みがただの入れ物と考えられ、中の住民の性質の比較だけが重視されすぎてきたのではないかと指摘したことがある（cf. 今井 2022）。この視点は、1970年代の海外の都市社会学にもわずかに見られたようである。

#### 参考文献

今井隆太, 2022, 「都市社会における地区の内部環境の理論的位置づけ」『都市と社会』  
(6): 116-140.

竹内英紀・倉沢進, 1989, 「ニュータウンにおける住宅階層と生活様式」『総合都市研究』  
(36): 5-23.

和田清美編, 2025, 『汐入の暮らしと地域活動に関する調査 調査報告書』東京都立大学  
大学教育センター.

## 共同性の諸相

牧野修也

大会 2 日目午前の自由報告部会 2-2 は、「共同性の諸相」を部会の共通テーマとして、4 本の報告が行われた。もちろん、共通テーマとしてあげられている「共同性」というワードは、部会の冒頭に司会者が語ったように、研究委員会で設定されたものであって、各報告者が、報告に際して、明確に打ち出したものではない。しかし、地域社会が地域社会であるためのキーの 1 つとして、「共同性」があることは、改めて論じるまでもないことかもしれない。その上で、「共同性」を、キーワードとして、研究委員会で掲げたことは、現代社会における共同性を意識的に論じる必要性があるものであるという認識に基づいたものであると、評者は捉えた。

報告の 4 本は、第 1 報告が『北海道の小規模自治体における地域文化の維持構造－沼田町夜高あんどん祭りの事例－』、第 2 報告が『ポスト郊外における祭礼の地域コミュニティへの効果と可能性－茨城県那珂市菅谷の大助祭を事例に－』、第 3 報告が『人口減少化の地域社会の存続におけるよそ者の比較－北海道岩見沢市を事例に－』、第 4 報告が『2020 年東京オリンピック・パラリンピックにおける〈一時的主体〉の創出とレガシー』であった。（なお、第 4 報告は、学会のプログラムに記された部会とは異なっている。）

4 つの報告は、一見すると、多岐にわたる論題に見えるが、評者なりの区分をすると、第 1 報告と第 2 報告は、地域社会の祭礼という意味でつながりがあるものとして捉えることができるものであった。また、第 4 報告も、地域社会での祭礼という意味では、文脈を異にするが、東京オリンピック・パラリンピックというイベントという点からは、第 1 報告と第 2 報告との関係を繋ぐことができるものであると見ることも可能であると捉えた。もちろん、東京オリンピック・パラリンピックを「地域社会」のイベントと捉えることが可能であるか？という論点はあり得るとは考える。しかし、特定のエリアを舞台とするという意味では、地域イベントであるということとはできるかとは考えた。こうした点から見ると、第 3 報告は異彩を放つものであるかのように見えるが、「よそ者」というキーワードから考えるならば、以前からの住民ではないという視点からは、第 2 報告と第 4 報告での（→での）着眼点の 1 つである「元々の居住者ではない人」の関わり方という点では関連性を見いだすことができるかと思う。煩雑な書き方をしてしまったが、現在の地域社会においては、従来の居住者だけではなく、移住者や一時的滞在者のみならず、居住すらも前提としてない人びとをも、いかに地域社会における活動に参画することが可能であるのかを問うことが重要となるのであろう。

さて、個別の報告を見ていくと、第 1 報告は、人口減少と縮小化が進む地域社会の存続可能性を、祭礼を通して探っていこうとするものであった。報告者は、北海道における「地

域文化の継承と創造」のためには「祭りの創造」と「地域の歴史に根ざしたイベント」の存在が重要であると指摘する。そのために、地域社会教育が重要であるとも指摘する。その地域社会教育とは、祭礼そのものを、子どもの頃から「見せ」「やらせる」というプロセスを踏むというインフォーマルな教育と画工の授業に取り入れるというフォーマルな教育の組み合わせが必要であるという。その上で、関係人口といった地域外人口のよそ者を組み込み、その人びとに自己教育や相互教育を通して担い手となることを期待している。第1報告の視点の特徴は「地域社会の存続」に際して、「祭礼の創造」の重要性を指摘し、「教育」という行為を中心に置こうとしたことであろう。教育という視点は、従来の地域祭礼研究においては、あまり多くはない視点であるだけに、評者にとっては非常に興味深いものであり、どれだけの可能性を持つものであるかを、具体的にもう少し知りたいところであった。今回の報告では、報告者が「地域社会教育」と捉える2つの教育的行為が具体的に描かれなかったように思えたので、ここがより詳細に描かれると、報告の狙いの可能性がより明らかになったように思えた。ただ、これは、報告者の意図に反することになるのかもしれないが、「祭礼」が「地域社会の存続」にどれほど資するのかという検討も必要であったように思われる。

第2報告は、第1報告が人口減少と縮小化がテーマの地域社会であったのに対して、地方社会の都市郊外を舞台とした調査研究であった。郊外化が生じた地域社会ということは、いうまでもないことであるが、旧来の住民層に加え、新住民が多く流入してきたエリアということができる。こうした地域においては、旧住民と新住民のコンフリクトという視点で捉えられてきた。しかし、報告者は、対象地域においては、地域社会の変化に適応させることで、地域社会の共同性を開放的にしていくことで、共同性が一面では衰退しつつも、残存し機能していると指摘する。そのことは、担い手層の変化にも現れていることを指摘する。この一連の流れを、時系列的に丁寧に整理した上で、担い手層の変化と地域社会の変化の関連性を解き明かしていく。そして、こうした変化を通じて、祭礼の地域社会における意味づけを明らかにしていく。それは、報告者の表現を使うならば、「祭礼が示す象徴性によって地域社会の領域が強固となり、共同性を構築する手段になっている」という点である。この指摘は、祭礼の開放性が強まることは、担い手の確保や祭礼の継承と存続に資する部分はあるが、地域社会独特の特性も弱り、ボーダレス化が進み、そのことが生み出す変化とのせめぎ合いが生じ、いかに個性や伝統を維持するのか？という指摘が多くある中で、領域の強化が起こるといふ指摘は、極めて新鮮なものであった。このことを踏まえた上で、この地域社会が、今後、どのようになっていくのかを知りたいと思い、より長い時間軸での研究を期待したいと感じた。

第3報告は、人口減少下の地域社会における地域社会の存続における「よそ者」が果たしうる役割を、複数の「よそ者」の活動事例から検討するものであった。報告者は、北海道を「消滅可能性自治体」という用語から押さえた上で、「縮小社会」というワードでの把握から、「縮小社会」へという図式で捉え、それを、地域外からの人を呼び込むことで達成しようという線で論を立てる。この場合の外部者の例として、「地域おこし協力隊」「交流人口」「関係人口」といった人びとを挙げ、それらの人びとを「よそ者」と位置づけ、その人びとの活動を通して、縮小しながらも地域社会での活動の充実を図ろうという図式を描いていく。報告では、除雪ボランティアや地域おこし推進員などの多様なファク

ターが地域社会の生活機能の維持や地域振興などに寄与することを指摘する一方、地域住民や行政からは、地域住民との心理的距離の近い「よそ者」が期待されていることを指摘した。この報告においても、第1報告と同じように、「よそ者」がキーワードになっていった。地域社会の外部の者に期待するということは、地域社会の存続可能性を高めていく上では、やむを得ない部分であるのであるが、第1報告でも感じたことでもあるが、外部者とはいかなる社会的属性を有する人であるかの詳細の検討があると、地域社会における外部者の位置づけと意味が、もう少しはっきりしたように感じられた。ここも分かりにくい表現になってしまっているが、こうした研究で出される外部の人は、誰しもが「外部者」として、その地域にやってくるのが可能であるわけではない。「外部者」として来訪できるための社会的条件があるのか？それとも、そうした属性的なものはないのか？を明らかにできれば、外部者の「リクルート」先として、研究の幅が広がるのではないかという印象を受けた。

第4報告は、東京オリンピック・パラリンピックというイベントを対象としている点に特徴がある。他の3報告の対象は、定住者のいる地域社会であり、過去－現在－未来という時間軸が、明確に可視化されるものであったが、この報告では「レガシー」という形で遺され継承されていくものはあるが、それは必ずしも可視化されるものとは限らない。その点に、この報告の特徴はある。報告者の狙いは、ボランティアという個人的に見える社会的行為が、その活動の展開過程を通じて、いかにメガ・イベントという場で、グローバルかつ国家と地域社会の中で位置づけられるのかを把握することに主眼が置かれていく。こうした問題設定を踏まえて、報告者は、地域社会学における主体論とエピソードボランティアの議論の系譜を整理していく。そこでは、似田貝香門らの議論の検討を行う、そして、似田貝らの研究との違いを打ち出す中で、「一時的主体」という概念を提起する。それは、似田貝らのイメージするボランティアが「対象地に留まり活動を継続するボランティア」に注目するのに対して、報告者は「一時的に領域外から流入し、短い期間で日常に戻るボランティア」に着目するという、分析フレームの違いを強調していく。そして、結論として、オリンピック・パラリンピックの分析を通して、「一時的主体」が自治体の境界を越境して、参加主体や参加機会を創出していくという現実が生じたことを指摘した。こうした現実の中での社会像・地域像および自治体の役割を論じた。第4報告でも、外部者の存在の意味の大きさが指摘されたが、やはり、「一時的」という点は大きな意味を持つと、評者は感じた。地域社会を考える際に、従来は、継続性と連続性というものが背後仮説的に存在してきたように思えるが、オリンピック・パラリンピックのようなメガ・イベントは、1つの地域においては、まさに、そのとき限りの一時的なものであり、地域の祭礼のように継続と存続を前提としたものではない。そうした状況において、地域社会という単位で考えることにはいかなる意味を有するのかは考えさせられた。

以上が、各報告を聞いての印象であるが、フロアからは、分析に使用した概念の妥当性や先行研究の位置づけの妥当性についての指摘と調査研究の対象となった土地の歴史的認識と社会関係の認識から質問が寄せられた。どれも、厳しくもあり重要な指摘であった。そこには、地域社会学研究が、単なる現場報告ではなく、きちんとした理論枠組みの下で現地調査を行い、そこから理論的に練り直すというプロセスの重要性を、改めてつうけんさせられる部会であった。

そして、最後に、部会のテーマである「共同性」というワードは、使い古された言葉のようにも感じるが、4報告に共通する「外部者」という存在を、いかに、地域社会の共同性に組み込み得るのか？それとも、組み込めないのか？という理論的枠組みを考える上でも有意義な部会であったと言えると思う。

## 過疎地域における財／資源の継承

齊藤康則

初日に降り続いた雨も上がり、湿気を帯びた空気が感じられた大会 2 日目、自由報告部会「集落／過疎地域」では、自由報告部会「集落／過疎地域」ではトータル 3 本の報告が行われ、それぞれに活発な議論が展開された。

第一報告は、入江康仁会員（慶應義塾大学）による「昭和初期から昭和後期にかけての雲ヶ畑集落の産業変遷と社会移動に関する研究」である。入江会員がフィールドとする京都市北区の雲ヶ畑集落は、鴨川の源流域という立地を活かし、古来より木材供給をベースとして地域形成がなされてきた。明治末期から昭和初期にかけて、雲ヶ畑集落は燃料となる木炭や木製電柱の需要の高まりを背景に繁栄したとされる。

多くの世帯が田を所有しない中であって、雲ヶ畑集落が山間地域における生活を維持できた背景として指摘されるのが、産業組合の存在に他ならない。「雲ヶ畑生産組合」は薪炭を京都市中心部で販売し、その売り上げをもとに生活必需品を購入・供給するシステムを首尾よく構築し、これが住民生活を下支えすることになった。

しかしながら、このような生活と生業のあり方は、戦後昭和におけるライフスタイルの変化にともない、衰退を余儀なくされる。雲ヶ畑集落が限界集落へと至るプロセスを、各種の行政統計にくわえ、世帯主に対するヒアリング調査を通して再構成しようとする点に、第一報告の主題がある。

報告を通して明らかにされたのは、雲ヶ畑集落では産業革命以後、木炭や杉材の生産が次第に停滞し、山仕事が立ち行かなくなる中、高度成長期に若年世代の都市部への流出が加速していった事実である。だが、その一方では、出郷者が年齢を重ねるにつれて集落へ帰還する動きも確認されている。

フロアからは、自家耕作の状況、現在の山林の維持管理、そして子ども世代の動向をめぐる質問が寄せられた。これに対して、集落外に田を所有する比較的規模の大きな世帯も一部には存在するが、多くの世帯は山林のみ所有していること、近年いわゆる「山守」のような役割を担う人々が現れつつあるものの、林家として生計を立てるまでには至っていないことが示された。また、子ども世代の多くは関西圏に居住しており、おおむね年に 1～2 回程度、集落に帰省してくるという。

第一報告に接して本批評の執筆者が関心を抱いたのは、杉材の（現代的な）利活用という点である。今日、山仕事そのものが困難を極めている状況は、あらためて言うまでもない。しかし、雲ヶ畑は平安京遷都以来、千年の歴史を有する木材供給地として知られてきた集落である。その伝統のうえに立つ杉材であれば、質の高さも保証されていると考えてよいだろう。

近年では、外部からの森林ボランティアが間伐などに従事する機会も少なくないと聞く。活動を通して切り出された杉材を、単なる廃材として処理するのではなく、アクセサリや生活雑貨などに加工する道は残されていないだろうか。とりわけ京都は、インバウンド需要に支えられた観光都市という側面も強い。地域の物語と素材の由来を結びつけ、製品として発信できれば、販路の開拓、資源の獲得にとどまらず、雲ヶ畑集落に新たな人の流れを呼び込む契機となりうるように思われる。

つづく第二報告は、藤井善仁会員（武庫川女子大学）による「過疎地域における女性リーダー登用の阻害要因の検討——女性「主事補」への調査結果から」である。藤井会員は、過疎地域において女性の意思決定過程への参画を阻む要因を明らかにするという問題意識から、京都府綾部市に赴き、「男性主事」と「女性主事補」に対するインタビュー調査を重ねてきた。

「主事」そして「主事補」はいずれも、自治会連合会事業と公民館事業の2つを事務方として補佐する役職として、自治会連合会のもとに位置付けられている。自治会長が1～2年で交代するのに対し、主事および主事補の任期は長期にわたることが多く、なかには女性主事補として10数年以上務めている例も見られるのだという。

修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチに基づく分析から浮かび上がるのは、男性主事における「地元の配慮・気配り」というアンコンシャス・バイアスと、女性主事補における「男性・地元に対する遠慮」というアンコンシャス・バイアスの二重構造であった。藤井会員は、これらのバイアスの背景に、昔からの価値観、性別役割分業、そして土地の継承者が男性という意識が横たわっており、それらが「ジェンダーの岩盤構造」を形成しているのではないかと報告する。

これに対してフロアから、アンコンシャス・バイアスの二重構造という分析は、ある程度予測可能な内容にとどまっており、その先にどのようなファインディングスを導き出せるのか、という問いが投げかけられた。報告者は、女性の社会参加を阻む要因として、子育ては必ずしも決定的な障壁とはなっていないことが、今回の調査データから示唆されたと述べている。

執筆者がいささか消化不良気味となったのは、第二報告において、女性リーダーが何に参加しているのか、どのような問題意識のもとで参画しているのかという点が、曖昧なままであったことも影響しているのかもしれない。「女性リーダー」や「女性主事補」の参加／参画がテーマとして掲げられているものの、その背後にある綾部市全12地区の地域課題や、それに対して自治会連合会や公民館が果たしている具体的な活動領域については十分に描き出されていないように感じられたのである。

かりにこのような点が丁寧に掘り下げられていけば、綾部市における「男性主事」と「女性主事補」、さらに過疎地域における男性と女性の参加／参画の意味、そして女性の参加／参画を促進／阻害する要因群の布置連関についても、より厚みと説得力をもって展開できたのではないだろうか。

第三報告は、白井宏昌会員（亜細亜大学）による「離島における集落の空間の変容——屋久島安房集落の事例から」である。屋久島町には、島の東側を中心として24の集落が点在しており、なかでも宮之浦と安房（あんぼう）の2つが主要な集落として数えられる。2007年の合併以前、宮之浦は上屋久町、安房は屋久町（旧・下屋久村）の拠点集落であり、

両者はしばしばライバル関係にあったという。

安房集落は安房川の河口部に位置し、上流部には縄文杉登山の玄関口が控えている。だが、屋久島の産業が林業から工業、さらに観光業へ推移する中、宮之浦を中心として港湾・空港開発が進められた結果、島の中心は次第に安房から宮之浦へ移行していった。近年は隣接集落でのホテル開発も進展しており、本報告のフィールドである安房は、相対的に地位が低下した状況にあるという。

そこで、建築家でもある白井会員は、自身の専門的知見を活かし、安房集落を構成する建築物の利用状況（住居・倉庫・店舗など）を調査するとともに、空き家や空き地の現況を地図上にプロットする。なるほど「仏壇があるため、他人には貸せない」という事情は、各地で聞かれるものであるが、本報告からは、建築物を解体しようにも、発生する廃棄物を鹿児島本土まで搬出しなければならないという、島しょ地域ならではの困難性も浮かび上がってくる。

本報告の核心は、このような空き家や、店舗部分が使われなくなった店舗兼住宅をリノベーションし、地域資源として活用する「まち全体ホテル」という構想にある。安房集落を宿泊施設（群）として再編成し、既存の空間に新たな機能を与えることで、隣接地域で進行中のホテル開発に対峙しようとする意図も垣間見える。

フロアから寄せられたのは、この構想をいかに現実に移してゆくのかという、推進体制をめぐる問いであった。たしかに安房集落には、島外からカヤッキングを目的に訪れる人々が少なくないが、地元住民との接点を持たずにいることが多いという。また、初期投資に充てる資金に乏しく、事業を展開する能力を持つ人材も不足している現状が紹介された。さて、第三報告と第一報告に通底しているのは、近年、法社会学の分野において注目を集めている「所有者不明土地問題」（高村ほか 2023）に他ならない。過疎化や高齢化の進行により、土地や建物の利用・管理が行き届かなくなる「物理的管理不全」にくわえ、登記上の所有者が不在、連絡不能となる「法的管理不全」も、各地で顕在化するようになってきた（吉田 2019）。

こうして過少利用（underuse）となった土地や建物は、単なる「管理不全の私有財産」であるにとどまらず、むしろ地域にとっては「負財（bads）」としての性格を強めてゆく。その意味において、所有者不明土地問題は、縮小社会における農林地や集落・地域空間の維持管理のあり方をめぐって、より公共的な問いを投げかけているように思われる。第三報告で取り上げられた屋久島安房集落には、観光資源を求めて多くの来訪者があり、第一報告の雲ヶ畑集落もまた、大都市圏に近接するという地理的利点を有している。このような、相対的に見れば有利な条件のもと、彼の地ではいかなるかたちで課題解決が図られてゆくのか、今後の展開および研究の進捗に注目したいと思う。

## 参考文献

- 高村学人・古積健三郎・山下詠子，2023，『入会林野と所有者不明土地問題——両者の峻別と現代の入会権論』岩波書店。
- 吉田克己，2019，『現代都市所有権論——所有者不明土地と人口減少社会をめぐる法的諸問題』信山社。

## 再び「構造分析」へー蓮見・似田貝グループとの比較からー

清水 亮

### 1. はじめに

地域社会学会 50 周年記念事業「若手会員の地域調査・研究ワークショップ」の研究報告が 2025 年 5 月 17 日に東京経済大学にて大会報告として行われた。この事業は 2023 年の大会で告知され、その後メンバーの募集を経て研究会を重ねながら 2024 年 2 月に調査の研究テーマとフィールドとを決定したという。ここから 1 年余りの期間に実査を繰り返し、大会での報告に至った。調査グループは 2 班で、一つは日立市を対象とする日立班 11 名、もう一つは淡路市を対象とする淡路島班 10 名。それぞれの班は独立に調査を行い、2024 年 10 月と 2025 年 3 月に全体でのディスカッションを実施している。

筆者は大会報告の際のコメンテーターを務めた。本稿では当日のコメントの趣旨を記録するとともに、今後の調査研究に向けての考察を行うこととする。

### 2. 調査の課題設定と個別の研究成果

日立班、淡路島班ともに、日立製作所やパソナグループといった地元企業の存在の在り方に着目しながら、地域に暮らす人々の生活にそれらがどのように影響しているのかを探ろうという課題設定がなされている。かつての諸構造分析が対象地域の産業構造をベースに労働者、住民の生活構造を捉えようとしていたことを意識していると推察される（実際、現地調査に先立つ研究会では、かつての構造分析の 4 著作を講読する読書会が行われている）。

こうした目論見はそれなりの知見 (findings) を導き出すことに成功している。日立班ではコミュニティ政策の変化、福祉の市民活動の実態、サードプレイスの存在といった知見を明らかにした。淡路島班ではパソナグループ等による観光開発、農業参入といった新しい動きを行政との関係を踏まえながら捉えた。

これらの知見は、それぞれ興味深いものである。ところが、当日の報告では各班内での知見を束ねる解釈が示されたようには感じられなかったし、日立班と淡路島班を束ねる解釈も用意されていなかった。もちろん、今回の報告はまだ中間的なものとして位置づけられるものなのであろうし、こうした全体を貫くストーリーは今後の課題ということなのだろう。実際、筆者によるシンポジウム当日の質問の一つは、今後の研究のまとめ方について尋ねたものであったが、明確な回答が返ってきたわけではなかった。

では、どうして明確な回答が得られなかったのだろうか。まだ実際の調査が始まって 1 年余りという日の浅さ、すなわち研究が道半ばだったからなのだろうか。それとも、そこには何か別の理由があるのだろうか。

結論を先取してしまうと、調査グループの編成の在り方、調査グループ内のリーダーシップの在り方に一因があるのではないかというのが筆者の見立てである。以下、詳述していこう。

### 3. 「東京調査」の失敗

話は今回の発表から外れるが、筆者自身は、構造分析の系譜でいえば、蓮見・似田貝グループの末裔に当たる。ただし、構造分析の調査に間に合わなかった世代である。蓮見・似田貝グループでは、いわゆる構造分析型の調査として、第一次福山調査、神戸調査、第二次福山調査が実施され、それぞれ成果が『地方自治体と市民生活』（1983）、『都市政策と地域形成』（1990）、『都市政策と市民生活』（1993）として出版されている。残念ながら、筆者はこれらの調査に参加していない。参加したのは、この後に行われた「東京調査」（1991-1995）である（東京調査の存在は、『都市政策と市民生活』（1993）のはしがきで確認できるが（似田貝香門・蓮見音彦編（1993）, p. v）、出版物の刊行には至らなかった）。

蓮見・似田貝グループの最初の調査である第一次福山調査の参加者は、福武直の研究室の出身者を中心に編成された。当時若手だった似田貝は、比較的年長だった蓮見と組んで調査のリーダーシップをとった。似田貝によると、これは福武の指示であり、こうしたことから、一つの研究室を中心に構成されるこの時代の研究グループ調査は、この上下関係を背後に有しながら編成され、実査を進めていったことが伺える。

続く神戸調査になると、活躍が見込まれる大学院生や研究職に就いて間もない「若手」をリクルーティングしてきて、研究グループに入れていくことになる。第二次福山調査でもこれは同じで、東京調査まで、これは繰り返される。強いリーダーシップを発揮する司令塔たるリーダーがいて、そこで研究上のストーリー（仮説）が構築され、そのもとに研究グループ内の班構成およびリクルーティングがなされ、実査が決行されるというスタイルがこうして確立されていった。

東京調査にあたっては34名が参加する研究グループが編成された。そこに、筆者は大学院生として参加したのだが、メンバーの半数以上はすでに研究職としての立場を得た研究者であった。だが、東京調査は「失敗」に終わる。調査の最終段階で報告書を提出したのは1名のみで、出版物の刊行には至らなかった。なぜ、東京調査は失敗したのだろうか。

研究グループが編成されると、研究会が開かれて、各参加者の関心事を取りまとめつつ、調査全体の方向性を探っていくこととなる。ところが東京調査は大所帯すぎて、調査のマネジメントに苦労した。以前の調査の「若手」は多忙な「中堅」へと成長しており、時代とともに上下の関係性が薄らいでフラットな立場に近づいていく。メンバーそれぞれの個別の関心を尊重する民主的な運営に移管していくことになると、徐々に強いリーダーシップが発揮しづらくなっていったのである。

その結果、個別の分析にはいくつかの興味深い知見が出てくるが、それらを束ねる解釈、全体を貫くストーリーといったものは、色を薄めることとなる。東京調査の場合、最後の方は研究会自体も開催頻度が落ち、参加者の多忙さから出席者も限られるようになる。こうなると、強いリーダーシップを発揮する場そのものの消失である。最後まで続けられたのは大学院生を中心とした「若手研究会」のみで、しかも報告書の提出はこの中の1名のみという惨憺たる事態となった。

#### 4. 蓮見・似田貝グループと若手会員の地域調査・研究ワークショップとの比較

話を徐々に今回の調査に戻していこう。他の構造分析グループの詳細については知る立場ではないので、あくまでも蓮見・似田貝グループとの比較ということになるが、蓮見・似田貝グループと今回の若手会員とは、対象地域の状況にかなり重なりが存在している。第一次福山調査は日本鋼管が進出して福山市の重化学工業化が進んだ時期であるが、第二次福山調査の時期は低成長期に突入し、産業構造の転換（リストラクチャリング）や市財政の危機からの財政再建が求められていたタイミングであった。蓮見・似田貝グループでは、このような危機の乗り越えを都市官僚制による「都市経営」という独自の政策で図っていた神戸市を調査していたことから、福山市の公共当局による政策展開に着目していた。また、政策の実施には政治の観点が重要となることから、地域政治と住民の集団形成を視野に入れていた。これは、上からの統治と下からの住民の欲求実現とがどのように交錯して地域社会が編成されるのかを見ようとしたということである。

日立市においても、産業構造の転換（日立製作所自体の変革とそれに伴う日立市の産業構造の変化）が生じているし、これは自治体行政に確実に影響を与えている。今回の報告ではコミュニティ政策の領域で変化を捉えようとしていたように思われたが、現実には行政と住民との間には隙間が生じるようになっていたようで、むしろ政策の外側で生活困窮者や子どもを支える市民活動が生まれてきたり、高齢者や女性の居場所としてのサードプレイスが誕生したりしている。これは、福山市で見られたような集団・団体統治（ネオコーポラティズム）とはかなり様相が異なっている。

淡路市の場合、産業面ではさしたる特徴が見られなかった地域にパソナグループ等の民間企業が学校跡地の利用という形で進出してくることで、地域開発が始まっている。ただし、人口減少が進む地域での学校等の公共施設跡地を売却または無償で企業に譲渡して誘致を図っているため、自治体は放置すれば負の遺産化する公共施設を安価に整理することに成功している。この構図は国営農地開発事業の跡地についても同様で、負の遺産化していたこの農地にパソナグループ等の民間企業が進出している。行政と企業との利害が一致しての企業誘致＝進出であるが、報告ではこれらの行政－企業間の関係性の変化を捉えるところで終わっている。こうした変化が住民生活とどのように切り結ばれるのかについての言及は、今のところ見当たらない（今後の課題）。

以上のように、日立市や淡路市の調査結果を蓮見・似田貝グループの構造分析と照らし合わせると、類似点、相違点が見えてくる。もちろん、過去の構造分析と同じように分析することが正解というわけではないが、せっきく構造分析を意識した調査を行うのであれば、類似や相違を明確にすることで、全体を束ねる解釈に繋げていくヒントが得られるのではないだろうか。

#### 5. 今後に向けて

今回の若手会員による研究グループは、学会の50周年事業として公募によって編成されており、出身大学も所属する研究機関も居住地も分散している。主導した担当理事が事務局的な役割を担ったものと思われるが、おそらくは研究内容に関する強いリーダーシップを発揮してはいない。福山調査の時代の蓮見・似田貝グループとは状況が全く異なっ

いるし、東京調査の研究グループよりも、さらにフラットな関係で研究が進んだと推察される。

時代も異なるし、編成の仕方も異なるので、強いリーダーシップの不在自体はやむを得ない。ただ、フラットな関係の研究グループで、メンバーの個別の関心を束ねた全体を貫くストーリーを作ろうとするのは、決して容易な作業ではない。東京調査の轍を踏まないためには、メンバー全員が取りまとめに向けた強い意識を持つことが求められる。どの程度参考になるかは不明であるが、今後の研究に向けて、最後に2点ほど私見を加えてみたい。

一つ目は、方法論についてである。蓮見・似田貝グループでは、調査の度に方法論上の工夫が行われている。第一次福山調査では膨大な財政資料を大型計算機で解析した行財政分析、神戸調査と第二次福山調査では複数の調査票を組み合わせる手法が採用された。また、神戸調査では階級・階層の把握に住宅階層という概念を導入するなど、新しい分析視角の導入も試みられている。こうした方法論的な彫琢は、イッシュウを介した構造分析と呼ばれる手法にほかならず、当該地域社会の何を見たら社会構造に迫れるのかをその都度検討して考案されたものである。日立市や淡路市という地域社会の構造に迫るためのイッシュウがそれぞれ何であり、そのデータをどのようにして取得するのか、今一度検討してみてもどうであろうか。

もう一点、日立市と淡路市とを比較する視点を導入するために、主要産業の資本の比較を試みることを提案する。日立製作所とパソナグループとは、基本的に資本としての性格が異なるように思われる。

もともと製造業で発展した日立製作所であるが、過去には工場への投資に加えて、社員用の住宅建設、福利厚生としての供給所の設置など、地域に対して大きな投資を行ってきた。近年では選択と集中による事業部門のスリム化、DX化の推進などの経営改革で企業の体質も変化しているが、それでも鉄道事業などのものづくり部門は残っており、工場をたたんで日立市を出て行くようなことは考えにくい。

一方、パソナグループは人材派遣業で発展した企業である。人材派遣業は人材と求人とのマッチングを基本とした情報産業という性格を持つ。情報産業は情報さえあれば地域性を問わないため、淡路市という地方に進出することは比較的容易である。さらに、社屋取得や農業進出の際にも、公共施設の（売却・無償）譲渡や国営農地開発事業の跡地をリース契約で借り受けるなど、おそらくは最小限の投資で済んでいるように思われる。投資が少ないために利益が出やすく、事業化に成功しているようにも見えるが、見方を変えればこれは容易な撤退にも通じ得る。バブル経済で余剰資金を得た金融資本が行ったリゾート開発の行く末を知る我々は、今後パソナグループが地域に根ざした地元企業になり得るかどうか、実際の地元投資のデータを見るなどしながら、もう少し観察を続ける必要があるであろう。

50周年事業としての調査は一段落したと聞けるが、日立班、淡路島班ともに、まだ研究は途上である。また、とりまとめの作業も残されている。かつての構造分析を意識した若手による意欲的な調査を裏切る成果に繋げていくために、学会としても更なるサポートの検討を願いたいという個人的な希望を添えて、本稿を閉じたい。

#### 参考文献

似田貝香門・蓮見音彦編, 1993, 『都市政策と市民生活』, 東京大学出版会

## 足元の「地域」を記述しなおす

阪口 毅

### 1. はじめに

2025 年 5 月 18 日に開催された地域社会学会第 50 回大会シンポジウムは、「環境変動適応と地域社会」をテーマとして、これまで地域社会学が中心的な対象としてこなかった「地域」の「自然」的・物質的基盤に目をむける試みとなった。

筆者は前年度に引き続き研究委員として活動し、当日は討論者として登壇したため、本稿ではまず昨年度のシンポジウムのテーマとの異同について述べた上で、筆者のコメントを再整理するとともに当日の議論をふりかえりたい。なお特に断りが無い限り、本稿の作成に当たっては各登壇者の配布資料、および筆者自身のメモを参照している。

### 2. 前期のテーマとのつながり

前期（2022-23 年度）の研究委員会は、「地域社会とモビリティ」のテーマを基軸として、「移動論的転回（移動を常態と見なす社会認識への転換）」（吉原 2018）によって「地域」を捉え直そうと試みてきた。この点について、昨年度のシンポジウムにて討論者のスザンネ・クリーン氏より根本的な問いかけがなされている。その大意を筆者なりに整理すると次のようになる。——地域社会学者は自らの研究対象である「地域」をどのように構成しているのか？ 後期近代の現実としてはローカル／グローバル、都市／農村、定住者／移住者、コミュニティの内／外といった明確な境界が揺らいでおり、フィールドで出会うアクターも多様性を帯びている。それにも関わらず、シンポジウムにおいて各報告ではこれらがバイナリーに設定されているのはなぜか？

ここで問われていたのは、地域社会学者が「地域」を対象構成すること自体の問題というよりも、諸アクター（行政、当事者、調査者…またそれらのカテゴリーの中における複数性を含めて）が準拠する空間的カテゴリー（地域）の複数性と差異であったと、筆者は受けとめている。すなわち相対的に移動性の高いアクターによって構成される「地域」、それらのアクターとの相互作用によって再帰的に構成される「地域（地元）」、これらがさらに複数性を持ちつつも対立しつつ併存・重合するような「地域」の在り方である（清水 2024）。

しかし一方で諸アクターが構成する「地域」は、ひたすらに脱領域化・複数化されていくわけではなく、生産や生活における日常の諸活動が実際に準拠する領域（territory）でもある。昨年度のシンポジウムで平井太郎会員が中澤（2013, 2021）を援用し述べたように、「上からのリスケーリング」に対して制度を「横領（appropriate）」しながら新たな制度・構造を作り上げていくマルチスケールな実践を捉えていく上でも（平井 2025）、これらの諸実践がどのように空間的に規定されているのかを捉えなおす必要があるだろう。

本年度のテーマである「環境変動適応と地域社会」は、まさにこの「地域」における生産・生活を条件づける物理的環境や生態系の条件変化に目を向けようとするものであった。すなわち、「人新世」以降の「社会 - 物質の相互依存的な関係」(Latour 2018=2019)を視野に入れたうえで<sup>(1)</sup>、それ自体がマルチスケールな「地域」の領域性を捉えなおす試みであったと、筆者は受けとめた。

### 3. 環境変動適応研究と地域社会学

さて当日のシンポジウムでは、西廣淳氏(生態学)、丸山康司氏(環境社会学)にそれぞれの領域における研究の展開について紹介いただきつつ、研究委員でもある辻岳史会員が既存の地域社会学との接点を探るという形で進められた。

司会の室井研二会員が述べたように、「環境変動適応」はこれまでの地域社会学にとって馴染の薄い問題領域であり、「環境変動(適応)研究」と「地域社会学」との接点をどのように考えるかにはいくつかのパターンがあると考えられる。第1に地域社会学(者)が、環境変動適応研究にどのように関わるのかという論点、第2に地域社会学が環境変動適応研究をどのように取り込むかという論点、そして第3に環境変動適応研究が既存の地域社会学の理論・方法論にどのような転換をもたらすかという論点である(図1)。

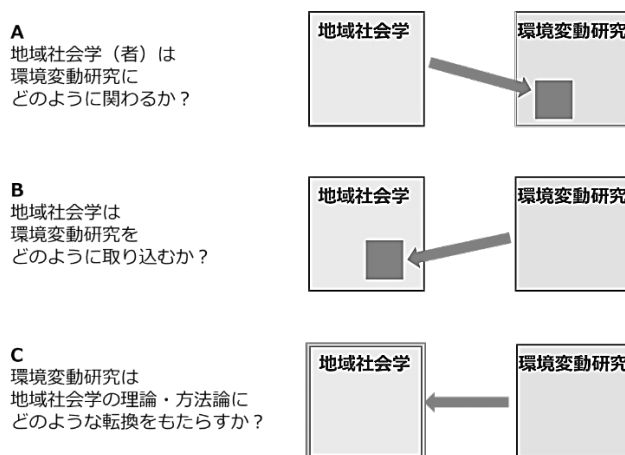


図1 地域社会学と環境変動(適応)研究

いずれの報告も3つの論点を含み込みつつも、流域ガバナンスの観点から千葉県印旛沼流域における産官学連携の試みを紹介した西廣氏の報告、ポスト・ノーマルサイエンスの観点から人文・社会系の研究者の新たな役割を整理した丸山氏の報告は、このうち第1の論点に重心があった。また地域社会学における「ローカル・ガバナンス」研究の展開可能性を論じた辻会員の報告は、第1と第2に重心を置くものであった。以下では各報告に埋め込まれた第3の論点について、若干のコメントを記しておきたい。

### 4. 環境変動適応研究のもたらす時空間スケール

環境変動適応研究は、これまでの地域社会学の理論や方法論にどのような転換をもたらすのだろうか。

第1に、丸山報告の提起したポスト・ノーマルサイエンス問題の観点からは、実証主義的な社会科学が立脚する近代科学観そのものが問われ返すことになる。丸山氏によれば、現象の事実認識や因果連関の不確実性、イシューをめぐる利害関心や価値判断の問題、そして対応の緊急性などに特徴づけられる環境変動への適応策を巡っては、社会学者による介入やアクション・リサーチの重要性が増しているという。辻報告もまた環境変動適応研究における地域社会学者の役割について、地域政治の文脈を踏まえた政策課題の設定(アジェンダセッター)の可能性を探っている。これまで地域社会学会においては、住民運動研究や災害研究等をめぐって繰り返し立場性が問われつつ、いわゆる「共同行為」(似田貝 1996)としてのアクション・リサーチの経験が蓄積されてきたが、これらの報告は、この実践志向をさらに推し進めるものであるといえるだろう。

第2に、地域社会学の存立そのものに関わる「地域」の空間スケールが問われ直すことになる。これまでの地域社会学においても、基礎自治体の単位を「地域」の対象構成にスライドさせるモダン・パラダイムに対して、リスケーリング論やモビリティ論等の議論から見直しが迫られてきたが、環境変動適応研究の観点もまた「地域」をめぐる別様の空間スケールを提起する。それは例えば「因果連関に関与する事柄や主体の空間的拡散」(丸山報告)や「ハザードの起点が曖昧でありリスクが地理的境界を越えていく」(辻報告)といった主張、また適応策としての「ランドスケープアプローチ」による適切な空間スケール(流域スケール)の実践例(西廣報告)として見られる。産業化と近代的土地所有の結果として管理放棄される入会の「自然」を、治水や水質浄化から都市生活者にとって憩いの場としての機能までも含む「新しい里山」として再構築していくという西廣氏の議論からは、「都市圏」の新たなスケール構築の可能性も見えてくる<sup>(2)</sup>。もちろん統治単位としての基礎自治体や広域自治体のスケールは重要性を失ってはいないが、物理的環境や生態系もまた相対的に独立したスケールの設定を要求するという基本的な事実を、あらためて確認しておきたい<sup>(3)</sup>。

第3に、環境変動適応研究は通常地域社会学の射程を超えた長期的な時間スケールを求める。なぜなら環境変動は「個人の寿命を超える超長期の変動」(丸山報告)であり、その「影響やリスクはより中長期の時間軸において地域社会が直面する」(辻報告)ものだからである。あるいはまた、ハザードを増大させる「社会的脆弱性は、社会的・経済的発展の歴史のプロセスのなかで生み出される」(辻報告)からである。産業化と人口増加という前期近代社会において「適応」的であった「自然」への介入(開発)やそれに根差した生産様式・生活様式が、現在直面する環境変動への脆弱性を増大させているという側面もある<sup>(4)</sup>。その一方で、環境変動への「適応」能力は「対応力」「変化力」「回復力」を指標として測定されるものであるが、「適応」策の評価にもまた中長期の時間スケールを要する。「耕作放棄地の将来的な復田可能性を組み込んだ利用」(西廣報告)に具体的にみられるように、「適応の対概念は過剰適応であり、冗長性をもたせて現時点の条件で最適化しないことが重要」(丸山報告)である。すなわち「適応の逆機能」(辻報告)を複数の時間スケールで捉え直すことが求められるだろう。

## 5. おわりに——新たな「記述」にむけて

環境変動適応研究の知見を踏まえて、あらためて地域社会学に何ができるだろうか。「環

境変動対応策への参加や介入」(西廣報告、丸山報告)、「ローカル・ガバナンスへの焦点化と適応策の評価」(辻報告)はもちろん重要であるが、筆者は地域社会学の最大の強みは、地域現場に根差した徹底的な記述の伝統にあると考える。つまり環境変動への不適応(脆弱性)そのものの探索的な研究の蓄積である。

劇的なハザード以外にも、ローカルに現象する緩々とした生産減少や、伝統文化の継承の困難(祭礼に用いる資源の枯渇や猛暑による中止など)、日常生活における個々人の健康問題に至るまで、環境変動との因果連関が不透明であるが、各々の現場で知覚・体験されている変化の兆しを、地域社会学者は目撃しているはずである。例えば大会第一日目の齊藤康則会員の報告は、環境変動をテーマとしているわけではなかったが、その記述には千曲川堤外地農地における冠水頻度の増加や猛暑の常態可によって土地利用の変化を余儀なくされる地域住民の生活が刻み込まれていた(齊藤 2025)。

すぐに政策化・制度化されづらい問題や困難を丁寧に記述していく。あるいは過去の異なるテーマのもとで行われた調査研究を見直し、「地域」の物理的環境や生態系に関する変化の兆候、および当事者の知覚・体験の記述を見つけ直す<sup>(5)</sup>。シンポジウム当日、中澤秀雄会員から「地域社会学のパラダイムを超えるというよりも、既存の地域社会学の固有の問題に引き戻すことを考えたい。(…)例えば災害研究の一部に組み込まれていることが環境変動適応策になっている」という趣旨のコメントがなされたように、既に手元にあるデータを持ち寄り、「環境変動適応」の観点から読み直すことができるのではないか。「適応策」に紐づけられた「問い」からではなく、その「一歩手前」の研究の厚みをつくることから始めることはできないか。

B. ラトゥールは主著『地球に降り立つ』において、「見えなくなった居住場所(dwelling place)」を記述し直すことを提案し、フランス革命の時期に実施された「苦情の台帳づくり」のエピソードを取り上げている。本稿の結びとしてその一節を引用したい。

すべての記述を寄せ集め、そこから総合化された問いを生み出すこと、これが古典的概念としての政治の本来の意味である。この台帳づくりで注目すべきは、問いを生み出す前段階でそれが作成されたことだ。(Latour 2018=2019: 148, 傍点引用者)

## 注

- (1) 環境変動適応研究と社会学的認識との関係について、当日フロアから「適応について論じるうえで、環境は変化しないもので社会が適応するという認識でよいのか」という質問がなされた。B. ラトゥール『地球に降り立つ』(Latour 2018=2019)等の議論を踏まえると、次のように整理できるのではないか。第1にモダン・パラダイムにおいては「自然」は社会に外在するもの、その資源の有限性は等閑視できるものであった。しかし第2に、産業化の進行によって地球規模での気候変動や生物多様性の減少など「自然」そのものが根本的に変化する時代となると(人新世)、変化した「自然」が人間社会にとって無視できない重要な変数となった。それゆえ第3に、人間社会と「自然」との再帰的な関係を前提としたパラダイム転換がもためられるようになった。環境変動適応について考えるうえで主体-客体の単線的な関係を想定できないという前提は、「環境変動適応について人間だけをステークホルダーとして考えてよいのか」との質問に対する、「(あくまで人間中心主義

ではあるが) 機械論的ではなくシステム論的に考える必要」(西廣氏)や「複雑系への配慮が必要」(丸山氏)といった回答にも表れている。ただし環境変動適応研究から社会学的研究に移行する上では、非人間的な諸アクター(≠ステークホルダー)の相互依存関係を想定するアクターネットワーク論の観点も重要であろう。

- (2) ただしこの新たな都市と「自然」との関係性は、H. ルフェーブルの言うような「都市化(都市の織物への交換価値的な組み込み)」ないし「惑星都市化」(N. ブレナー)へと帰結するかもしれない。
- (3) 生態学者の岸由二は、行政区分地図とは異なる「自然の地図」として「流域地図」づくりを提案する(岸 2013)。岸自身も関わる「鶴見川流域ネットワーク」の活動からは、「流域地図」が物理的環境や生態系に根差しつつも、環境保全諸団体の活動が準拠するスケールを「流域文化の醸成」によって象徴的に再構築するプロセスもまた見えてくる。つまりは「自然」の本質主義でも(人間のみをアクターとする)構築主義でもなく、「社会-物質の相互依存的な関係」(Latour 2018=2019)のなかに、新たな空間スケールが生み出されるといえる。
- (4) シンポジウムの中では十分に触れられなかったが、当日の打ち合わせにおいては、前期近代における開発の結果として生み出された「人工的な環境」と環境変動との関係もまた、新たな脆弱性を生み出している——例えば都市型水害、ヒートアイランド現象、土砂崩れ、液状化等——といった議論がなされていた。
- (5) 本稿では掘り下げられなかったが、不適応(脆弱性)だけでなく「地域の人々が適応だと思っていないことが適応になっていることを発見・記述することの重要性」(辻報告)も指摘されていたことを付記しておきたい。そこには資本主義を相対化する「新しい稼ぎ方」「複合産業」(丸山報告)といったアイデアも埋め込まれていた。

## 参考文献

- 平井太郎, 2025, 「地方への若者の移動をめぐる構造にどう接近するか」『地域社会学会年報』37: 19-33.
- 岸由二, 2013, 『「流域地図」の作り方——川から地球を考える』筑摩書房.
- Latour, Bruno, 2018, *Down to Earth: Politics in the New Climatic Regime*, Medford: Polity Press. (川村久美子訳, 2019, 『地球に降り立つ——新気候体制を生き抜くための政治』新評論.)
- 中澤秀雄, 2013, 「平成リスケーリングを問う意味——戦後史における国家性スケールと地域主体」『地域社会学会年報』25: 5-22.
- 中澤秀雄, 2021, 「地域経済循環とT字型まちづくり論——東北から構想するポスト地域社会学」『地域社会学会会報』219: 3-6.
- 似田貝香門, 1996, 「再び『共同行為』へ——阪神大震災の調査から」『環境社会学研究』2: 50-61.
- 齊藤康則, 2025, 『千曲川堤外地における水害と農業の過去・現在・未来』河川基金助成事業2023-24年度報告書.
- 清水洋行, 2024, 「若者の地方移住が問う地域・政策——移住の視点・移動の視点」『地域社会学ジャーナル』17: 4-10.
- 築山秀夫, 2024, 「『若者の地方移住』における構造と主体——マクロ・メゾ・ミクロの重層的

諸相」『地域社会学ジャーナル』16: 46-52.

吉原直樹, 2018, 『都市社会学——歴史・思想・コミュニティ』東京大学出版会.

## 気候変動・環境変動研究と地域社会 —地域社会学におけるアプローチの可能性—

望月美希

### 1. はじめに

「日本では climate change への関心はどれくらいあるのか？」——この問いかけは、筆者があるヨーロッパの研究者との対話のなかで受けたものである。気候変動研究は、社会科学のなかでも近年高い関心が寄せられており、2023 年の世界社会学会議（International Sociological Association, ISA）第 20 回大会（ISA2023）を振り返ると、気候変動に関わる多様なセッションが設定されていた。たとえば、RC39 の「Compound Disasters, Extreme Weather, and the Impact of Livelihoods（複合災害・異常気象と生計への影響）」や「Displacement, Migration, and Relocation（居住地喪失・移住）」、RC24 の「Gendering the Sociology of Climate Change（気候変動の社会学におけるジェンダー分析）」や「Climate change vulnerability and adaptation across the North and South（南北における気候変動脆弱性と適応策）」、RC44 の「Labor and Climate Change（労働と気候変動）」などがある<sup>(1)</sup>。これらのセッションタイトルからもわかるように、気候変動の問題は自然環境のみならず、ジェンダー、労働、移動、生計といった社会的側面に深く関わる課題として認識されている。

では、日本の地域社会、そして地域社会学において、気候変動・環境変動問題はどのように論じることができるだろうか。本稿では、地域社会学会第 50 回大会シンポジウム「環境変動適応と地域社会」を振り返るなかで、気候変動・環境変動研究と地域社会学の接点の模索を試みる。第 2 節では大会シンポジウムに先立って行われた研究例会における論点整理、第 3 節では大会シンポジウムにおける報告の概要、第 4 節ではコメンテーターによる論点提示とシンポジウムにおける討論、最後にシンポジウム全体に関する所感を述べながら、気候変動・環境変動問題に対し、地域社会学として今後どのような論点が考えられるのかを検討したい。

### 2. 気候変動の地域社会への影響と「適応」の問い

本シンポジウムに先立って行われてきた 2024 年度の地域社会学会例会では、気候変動と地域社会に関する研究報告や論点提示がなされた。『地域社会学会ジャーナル』（18 号・19 号・20 号）を参考に、大会シンポジウムに至る議論を整理しておきたい。

そもそも、気候変動・環境変動による社会ないし人々の生活への影響とはどのようなものであるのか。2024-2025 年度の地域社会学会の研究課題設定にも携わった室井（2024）によると、「多面的であり、きわめて長期に及ぶ点に特徴」があり、生態系サー

ビス、海面上昇、水害・異常気象、気温上昇と健康障害など、多岐にわたるとされている。具体例として、第3回研究例会の阿部氏による報告では、サンゴや海藻の減少、それに伴う漁業への影響を挙げており、気候変動に伴う生態系変化が沿岸部コミュニティにおける生活や生業にさまざまな損失・喪失リスクを与えうる点を指摘している（阿部2025）。

こうした影響への対応として、従来から行われてきた温室効果ガス削減、カーボンニュートラル対策といった「緩和（mitigation）」策のみならず、「適応（adaptation）」策の重要性が高まっている。気候変動適応（CCA）に関して、第2回研究例会では、「自然科学と社会科学の『科学性』」、「気候変動のイデオロギー的機能」、「移動・移住」、「生態系を活用した適応」の4つの論点が提示された（室井2024）。

一方で、第4回例会での富田氏の報告では、社会と自然の時間的・空間的スケールの食い違いをどのように調停するのかという問いが挙げられ、適応にせよ緩和にせよ、気候変動・環境変動を巡る問題を考える際に、社会学が従来前提としてきた時間的・空間的スケールを再設定する必要があることも指摘された（富田2025）。加えて、これまで自然保護に関する研究において蓄積してきた議論がヒントになりうる点も示唆された。

以上のように研究例会における議論では、気候変動・環境変動に関して、地域社会ではどのような問題が起きているのか整理がなされ、その対応策としての「適応」に関心が寄せられた。これを受けて、大会シンポジウムでは、気候変動・環境変動と地域社会の関係について「適応」を中心的なテーマに据え、自然を活用する適応策（EdA）・自然を生かした解決策（NbS）・グリーンインフラ、ポストノーマルサイエンス（PNS）、気候変動適応ガバナンスに関する報告がなされた。

### 3. シンポジウムにおける報告

大会シンポジウムにおける3つの報告では、地域社会における環境変動適応の具体的な実践やそれらを捉える理論的枠組みについて言及された。紙幅の関係上、筆者自身が関心を持った点を中心としたまとめになるが、3報告の概要について述べていく。

西廣淳氏（国立環境研究所）による報告では、自然を活かした気候変動適応策として、千葉県印旛沼流域における里山とその調整機能について紹介された。多様な生態系サービスを提供してきた里山であるが、今日では管理放棄による荒廃が問題となっている。こうしたなか、環境変動適応という文脈において「里山」を社会的に最定置することの意義が論じられた。西廣氏は、里山が都市という効率のよい暮らしができる空間と、奥山のような自然資源として重要な役割を持つ空間の間にある「バッファゾーン（緩衝地帯）」になりうるものであり、災害や野生生物の増加など気候変動に伴う様々なリスクを受け止める空間として期待できると述べる（総合討論におけるコメント）。また、気候変動適応対策を考えるうえで、「適切な空間スケール」をどのように捉えるべきかという点も言及された。これについては、空間スケールとしての「流域」を単位とすることの有用性、すなわち行政区や自治体といった既存の社会的な空間設定ではなく、自然環境に依拠したエリア設定をすることによって、洪水や土砂管理、生態系保全に向けた計画や取り組みが取りやすくなるという。関連して、「流域」は普段の生活では認識しにくい空間スケールであるが、デジタル技術を利用しながらデータ化やマッピングなどを進めることで、

局所的にみえる活動について、流域全体に対して持つ意味や効果が明らかになると述べている（総合討論におけるコメント）。

丸山康司氏（名古屋大学）による報告では、環境社会学・科学社会学を基盤に、気候変動・環境変動問題を捉えるための視座が紹介され、社会学はどのような意味において課題解決に貢献できるのかが論じられた。気候変動・環境変動問題に関しては、伝統的的科学知に基づくノーマルサイエンスのみでは対処が困難である「ポストノーマルサイエンス問題」（Funtowicz, S. O. and Ravetz, J. R., 1991）として捉える必要があるという。これに関しては、気候変動以外に新型コロナウイルス感染症や原発事故が典型例であり、データや因果関係が不明確という意味での「不確実性」、多くの人々や団体による「利害関心」、科学的事実のみでは解決できない「価値判断」、解決に向け結論を急ぐ必要がある「緊急性」といった4つの特徴をもつ。そして、こうした不定性や曖昧さ・多義性を含むリスク管理には動的な対応が求められる。昨今では、シュミレーション技術などを利用し、未知の現象への対応策を検討するといった動向もある。その上で、社会学者の貢献可能性として、学際的な集合知の形成に対する寄与、人々のナラティブやある地域における合理性を捉えるものとしての質的研究の意義が述べられた。

辻岳史氏（国立環境研究所）による報告では、気候変動適応ガバナンス研究に関する論点が紹介され、地域社会学としての展開可能性が論じられた。報告ではまず、緩和策と比較したときの適応策の特徴として、対策内容が幅広く、ステークホルダーが多様であり、あらかじめ定められた明確な目標がないという3つの点が指摘された。その上で「予測が難しく変化する気候にたいして、多様・柔軟で、かつ実施可能な適応策を導入するためには、ローカルガバナンスアプローチが必要」（Eckersley & Olazabal 2024: 1043）であると述べられた。一方、適応策の負の側面として、「地方自治による適応策の決定が測定可能な基準・資本・要因・指標に落とし込まれることにより、非政治化される」

（Williams et al. 2020: 12）といった点や、地域による適応能力の格差に注意を払う必要があることも述べられた。その上で、科学知のみでは対応が難しい問題であるがゆえに、適応策を検討する際にはコミュニティが関わり、ガバナンスを構築する必要があるという。これについては広域かつ中長期的な時間軸におけるリスクガバナンスの構築が求められるが、その実践例として、辻氏自身も関与する「こおりやま広域圏気候変動対策推進研究会」の事例が紹介された。ただし、現状では「官・学」の限られたアクターで構成されており今後より多様なアクター間の連携が求められることや、自治体間の適応能力に格差がある点が課題として挙げられた。

#### 4. コメントとディスカッションから

以上、シンポジウムの3報告について概観した。これらの報告に対し、コメンテーターを務めた筆者のコメントを整理すると、以下の3つの論点に集約される。同じくコメンテーターであった阪口毅氏（立教大学）のコメントにも触れながら述べていきたい。

1つ目として、適応能力の指標や測定に関する点である。辻報告では、適応策には明確な目標がない点や、「地域社会の適応能力は文脈——歴史・場所に基づく特性・場所に根ざした知識——に左右されやすい」（Williams et al 2020）点など、適応能力の指標化や目標設定に関する負の側面が指摘された。これに対し、そもそも適応能力の指標化はどのよ

うな形でなされているのかというのが筆者の問いであった。関連して、阪口氏からは、「適応」の対概念とは何か、もし「不適応」だとするとそれはどのような状態であるのか、という点が問われた。

これに対し、西廣氏からは、「適応能力の指標化については、対応力・変化力・回復力といった点から捉えられており、多様性・冗長性・自律分散性といった要素が適応能力を高める要素として考えられている。理論や評価手法に関する研究は進んでいる」と述べられた。言い換えれば、短期的な効率を重視するような判断が適応と対立するものとしてある、ということである。

辻氏からは、適応能力の指標化に関してそれが政策決定に直結しないよう留意する必要がある点が指摘された。つまり、指標化の結果は、個々の地域社会やコミュニティを単純に「評価する」ものとして利用されるのではなく、それぞれの地域社会の状況把握とコミュニティでの熟議を促す意味において意義のあるものになりうるという見解であった。

丸山氏は「適応の対概念は『不適応』というよりは『過適応』ではないか」と述べた上で、ブリコラージュと呼ばれるような「ありあわせのもので何とかする力」が環境適応において重要であるという。これは、その都度、状況に対応できるしなやかさとも読み替えることができ、日本の農山村社会において実践されてきた自然との対峙の仕方にも表れるものだろう。一方、現代において自然資源を利用しながら生活してきた人々、つまりは自然環境に近い生業や生活を築いてきた人々が、適応策における科学的指標によって資源管理を強いられるなど、不合理な状況に置かれうることも懸念点になると述べられた。こうした動向を注視することも社会学者の役割になりうるだろう。

2つ目として、市民活動や個人、コミュニティレベルの適応策として、どのような実践が可能であるのかという点である。例えば、漁業者や農業者等、気候変動の影響を受けやすい経済活動を営む主体にとって、気候変動問題は喫緊の課題として立ち現れているが、広く一般の市民にとっては災害リスクとしての認識が中心になっている。シンポジウム報告では、都市計画や行政計画など行政主導で進む適応策が主に紹介されてきたが、よりローカルな、あるいはコミュニティにおける適応実践としてどのようなものがありうるのかという点を問うた。

これに対し、辻氏からは「既に行われている市民活動やコミュニティ活動が結果として『適応策』になっているが、(当事者が)認識していない」事例が散見される点が指摘された。こうした事例や実践に関して、社会学者が観察し記述することで現状把握が進むのではという点が挙げられた。また、辻氏からは国立環境研究所が制作している気候変動適応情報プラットフォーム「A-PLAT」では、そうした実践事例に関して情報蓄積を進めており、こうした可視化により市民の現状認識が進むのではないかと述べている。

3つ目として、環境変動問題に対する地域社会学の貢献や関連諸分野との関係についてである。気候変動に関する研究は、環境社会学や農村社会学、災害社会学など、地域社会学と隣接する分野で先行的に展開されてきた。これらの動向を踏まえ、地域社会学の専門知として何か期待できるのかという問いがある。阪口氏からも「あらためて地域社会学に何ができるのか」という問いかけがなされた。

これに対し、丸山氏からは、先行して研究がなされてきた諸分野との棲み分けよりも、個々の研究者の知識や技術を生かし、データ収集・分析、社会実装など適切な役割を

考え、いかに集合知に寄与できるか、問題解決に寄与できるかを考えるべきであると述べられた。また、辻氏からは、政策決定のプロセスに社会学者が積極的に入っていく、ガバナンスの構築に貢献することも必要であると述べられた。

上述のコメントとも関連するが、その後のフロアとの討論について、いくつか代表的なものを紹介したい。中澤秀雄会員（上智大学）からは、「丸山氏の報告における『期待の斜め上を行くために必要な専門知』」について詳細を聞きたいというコメントがあった。丸山氏からは、これまで学際研究において自然科学の研究者が全体を組織し、社会科学の研究者が下請け的に入るというプロジェクト構成が多かったという点が指摘され、今後は人文社会科学が学際研究をリードする必要があると述べられた。また、社会学の専門知としては、現場における戦略づくりに貢献できるような情報の出し方や、現場における「土地勘」、適切なナラティブを拾い上げる技術といったものが挙げられた。これらは熟議や公的な議論形成の場において意味あるものになることが期待される。

平井太郎会員（弘前大学）からは、「気候変動問題やその対策を考える際に人間中心主義的なアプローチでよいのか、人間だけをステークホルダーとして捉えてよいのか」という質問が挙げられた。関連するものとして鈴木鉄忠会員（東洋大学）から、「気候変動問題に関しては、自然環境の変化のように人間の力が及ばないものと、人間社会側の生活のように変えられるものがあり、後者が前者に合わせていく必要があるという認識があるようだが、こうした二分法的な捉え方自体を改める必要もあるように感じた」というコメントも寄せられた。これに対し西廣氏からは、気候変動適応策に関する社会的な判断は人間中心主義的にならざるを得ないだろうと述べられた。ただし、機械論的に生態系を捉え価値判断をするのではなく、システム論・複雑系としての生態系理解の上での価値判断が求められるとも述べている。つまり、自然界の「冗長な存在」の価値や意味についても理解を示す必要があるという点である。

清水亮会員（東京大学）からは、「気候変動問題に関する地域のリスケールについて、環境社会学では『流域』という空間単位が提示されたが、地域社会学固有のアプローチはいかにして可能であるのか」という問いが投げかけられた。これに対し、筆者は以下のように発言した。環境変動を巡るリスクは同地域内でも平等に降りかかるものではなく、社会的階層や属性によってリスクの受け方は違うものとして立ち現れることが予想される。そうした地域社会内のレイヤーを読み解き、課題やそこでの実践を発見することが固有のアプローチになりうるのではないか。例えば、気温上昇による暑さ対策として、シンポジウム内でも住宅断熱という適応の在り方が挙げられたが、高性能な住宅に住まうことが難しい人々も存在する。これに対する対策として、近年図書館や市役所などの公共施設がクールスポットとして指定される動向も見られ、一つの社会的な解として考えらえる。上記は一例であるが、このように地域社会学が得意とする社会構造を捉える視座は、環境変動研究においても大いに活かされると期待できる。

## 5. おわりに

本稿では、大会シンポジウム「環境変動適応と地域社会」における報告および討論をもとに、気候変動・環境変動研究と地域社会学の接点を検討してきた。気候変動・環境変動研究は、単なる自然科学的な現象の動向を捉えることに留まらず、社会構造の在り方や

人々の認識そのものを問い直すものでもある。具体的に、本シンポジウムにおいては、空間スケールの見直し、時間スケールの見直し、伝統的科学知の限界、こうした視点を含めた新たなガバナンス構造の構築といった点が提示された。また、気候変動・環境変動問題に対する社会学者の役割についても議論が交わされた。

全体を通じて、気候変動適応を考える際には既存とは異なる「地域」認識が求められることが示唆された。印象的であったのは、西廣氏の「『流域』は普段の生活では認識しにくい空間スケールである」という指摘である。これまで地域社会学では「地域」という概念が意味する範囲について議論を積み上げてきた。昨今注目されている移動社会論やモビリティ研究においても、「地域」の捉えなおしを試みている。ただし、これまではコミュニティやネットワークといった人間の動きの焦点をあてた範囲の捉えなおしが主であった。本シンポジウムから新た々に提示されたのは、自然環境の視点を踏まえた「地域」の範囲の再設定である。これは阪口氏のコメントにあった「気候変動適応問題を通じて、物理的環境や生物圏といった物的基盤に依存するものとして地域社会を捉えなおす」という指摘にも通ずる点である。気候変動・環境変動研究を通じて、自然環境という変数が加わることで、地域社会学の従来概念の概念検討についても大きな変化があることが期待される。

また、「これまで地域社会学会が取り組んできた研究課題、例えば、縮小社会、震災復興、地方創生、モビリティといった諸論点は気候変動と社会の関係を捉える構造的脈絡として大きな重要性をもつものである」（室井 2024 : 10）とあるように、地域社会学の視点・知見から、気候変動・環境変動研究へのフィードバックも期待できる。シンポジウムの討論でも社会学者が果たしうる様々な学問的／社会的可能性が示唆された。特に気候変動適応に関する（場合によっては当事者でさえ認識していない）ローカルな実践の可視化という点に、量的・質的調査に基づく実証研究が貢献できる可能性が見いだせた。また、適応策を立案する際の指標化や適応能力の計測といった動向があるなかで、そのコミュニティにおける合理性や価値付けがされてきたものを適切に評価する視点も社会学の研究者の役割になるであろう。丸山氏の報告にあったように、集合知の形成にどのように寄与できるのかという研究者自身の視点の転換も求められる。本研究課題は 2025 年度も継続して検討されるものであり、引き続いての議論の展開に期待したい。

## 注

1)セッションタイトルについては、XX ISA World Congress of Sociology (June25-July1, 2023) の公式プログラムから引用したものである。

## 参考文献

阿部博哉、2025「四国南西岸における沿岸生態系（サンゴ・海藻）の将来予測に基づく気候変動適応策の検討」、『地域社会学会ジャーナル』19、4-9.

Eckersley, P & Olazabal, M., 2024, *Adapting to climate change: the ultimate challenge for the next half-century of local government?*, *Local Government Studies*, 50 (6) : 1041-1051.

Funtowicz, S. O. and Ravetz, J. R., 1991, *Science for the post-normal age*, *Futures*, 25(7), 739-755.

室井研二、2024「地域と『自然』—環境変動への適応」、『地域社会学会ジャーナル』

18、4-11.

富田涼都、2025「無常の自然とどう折り合うか？」『地域社会学会ジャーナル』20、4-9.  
Williams, D. S., Celliers, L., Unverzagt, K., Videira, N., MáñezCosta, M., & Giordano, R. .2020, *A method for enhancing capacity of local governance for climate change adaptation*, *Earth's Future*, 8(7): e2020EF001506.

## 現地を知る

### ーベトナムでのフィールド調査に向けた準備と学びー

金子望美

海外でのフィールドワークについて、一大学院生の目線から書けないだろうかとお声がけいただいた。お話をいただいた時点では、ベトナムでのフィールド調査について書ければと考えていた。しかしながら計画が遅れ、ようやく現地調査のための査証を取得し、滞在準備が整ったばかりである。そのため現時点では、現地調査でのあれこれを書ける状態には至っていない。それでも準備段階において自分なりの苦労や学びがあったため、本稿ではそれらを中心に記した。

#### 1. ベトナムでの調査滞在について

まず簡単に自己紹介したい。筆者は創造経済というコンセプトを研究テーマに据えている。人間の創造性を経済に活用するというこの西欧生まれのコンセプトが、東南アジアにおける政策や文化芸術支援、アーティストなどの創造産業従事者の戦術のなかでどのように用いられているのか、またそのようにして現地のコンテキストと交わることでコンセプトがどのように変容しているのかについて、関心を持っている。それらを調査するフィールドとしてベトナムを選択した。

本稿を書いている2025年6月現在は、ベトナムでの調査滞在に関する査証を取得し、ちょうど滞在を開始するところである。2023年後半から複数の現地機関とやりとりを行い、最終的にベトナムの首都ハノイ市にある文化言語教育学際研究所（以下、CLEF）より現地調査の受入機関としてご承諾いただいた。引き受けてくださったCLEFには、感謝の念が尽きない。

この前提としてお伝えしたいのは、ベトナムの現地調査に関する査証や調査許可の取得についてである。たとえば日本のパスポートの保持者は、特別な査証がなくともベトナム国内に45日以内の滞在が可能である（2025年6月現在）。その点からいえば、査証なしの滞在期間で、あるいは訪問回数を重ねることで、調査を進めることも可能かもしれない。実際に複数の現地の団体から聞いた話によれば、査証を取得せずに現地をたびたび訪問しながら調査を行う外国人研究者もいるようである。しかしながら、そのような査証なし（あるいは観光ビザ）で入国しての調査について、ベトナムでの建前上はルール違反であり、「発見」されるリスクを警告するような論考もみられる（筒井 2013）。筆者自身は、査証を取れるに越したことはないと思い、現地調査をする上での身元受入および査証や調査許可などの手続きを支援してくださる現地機関を探すことにした。

## 2. 受入機関探しから査証取得まで

現地の受入機関探しについては、自身が所属する大学院や、ベトナム現地の友人、博士後期課程入学以前の仕事を通じて得たつながりなどを頼りに、現地大学を含めた複数の現地機関に接触を試みた。筆者は現地での勤務などもあわせて、のべ4年ほどベトナム・ハノイ市に滞在していたことがあり、その経験を踏まえてある程度の困難を予測していたつもりだった。しかし実際には事前の想定よりも長い期間を費やした。探してみてもわかったのは、実績のない大学院生を受け入れていただくことのハードルの高さという、わりと当たり前のことである。最終的にはどうにかなるだろうと構えていたことで、心が折れずに済んだのは幸いだった。受入機関を探すにあたり、あるときはメールでご連絡し、あるときは対面でお話したが、物事を進展させるのは直接の対面であるということも実感した。そのようなやりとりを経て、CLEFは「ご縁ですね」という言葉で、受入機関としてのご面倒を引き受けてくださった。この言葉をかけていただいたのは、2024年12月の現地訪問時である。

この「ご縁ですね」という言葉を耳にしたときは、本当に安堵した。それまでの経験から、現地で縁をつなぐことの難しさと重要性を意識していたためである。筆者が滞在してきたハノイ市はベトナムの北部に位置するが、現地の友人たちはベトナム北部と南部の天候や気候の違いを引き合いに出しながら、そこに住む人びとの気質の違いを述べていた。大まかに言えば、南部の開放的な快活さに対する北部の詩的な繊細さという像が描かれていた。それはコミュニティの敷居の高さの違いにも現れる。たとえば文化芸術団体について、南部に比べて北部の団体は小規模でクローズドな傾向にあると、現地のアーティストから聞いたことがあった。一方、ハノイで生活するなかで、コミュニティやつながりの内側における親密さもたびたび感じられた。夜中に事前連絡もなく突然の訪問があったとしても、それが友人であれば喜んで歓迎されるらしい。つながりの中にいる人に対する情の深さ、懐の深さがみられるのである。言うなれば、自分たちとそれ以外、内と外の間の色濃く線が引かれるような関係性の作られ方があることを、ハノイでの生活のなかで認識していた。そのため「ご縁ですね」という言葉を聞いたときには、線の内側でつながりうる存在としてCLEFに認められることに少し近づけたかのように思えたのだった。この日から一連の手続きに関する具体的なやりとりが開始された。

以降の査証取得までの手続きについては、CLEFに主導していただいた。いくつかの書類を指示どおり提出したのち、査証取得に必要な入国許可書がベトナム入国管理局より発行された。しかし発行された入国許可書は申請内容との相違がみられ、再度申請することとなった。複数の組織を申請書類がまたぐなかで、情報の行き違いが生じたようである。CLEFによる各所との迅速な調整により、短期間で再申請の手続きが進められ、改めて申請内容に沿った入国許可書を手にすることができた。詳細は省くが、この再申請対応におけるCLEFの機転に助けられた。筆者も急な対応を迫られ、その先の確認もなく不安な気持ちにもなったが、言われたとおりに実行するのみだった。結果として入国許可書を手にすることができたため、指示に委ねることが正解だった。最善を尽くしてくださったCLEFには心から感謝している。

改めて発行された入国許可書にもとづき、2025年6月中旬よりベトナムでの滞在が可能

となる査証を取得するに至った。査証で定められた滞在期間のその後については、期間延長を見込んではいないものの未定である。現地の状況に沿いながら、そのときどきの最善策を柔軟に追い求めるのみと考えている。

### 3. 今後の現地調査にむけて

今後の現地調査において意識すべきことはいくつかあるだろうが、まずは安全に調査を遂行するということが第一だろう。そのために、つど受入機関に相談しながら調査を進めていくことになる。また、ベトナムにおける検閲の存在も注意すべき点である。ベトナムでは何かを表現して公表する前に、政府当局による検閲を受け、公表の許可を得なければならない。それが一因となって生まれる建前と本音については、現地で注意深く観察していく必要があるだろう。筆者に検閲が及ぶこともあるかもしれない。実際のところはわからないが、その可能性自体や可能性についての示唆が、筆者自身への牽制として作用しているようにも感じられる。研究分野や調査地域などによってその状況が異なることも考えられる。これらのことについても、今後の現地調査を通じて徐々に理解していくに違いない。

以上のように、フィールド調査のための準備は、経験的な学びをもたらし、ベトナムを知る過程の一部となった。今後は少しずつご縁をつなぎながら現地を歩き回ること、より多くのことを手探りで学んでいくことになるだろう。そのような調査の過程を経ることで、海外調査のこぼれ話が書けるようになるはずである。

### 付記

本稿は JSPS 科研費 JP24KJ1857 の助成を受けたものです。

### 文献

筒井由起乃, 2013, 「ベトナムの幼児教育をめぐって——フィールドワークからのアプローチ」『アジア観光学年報』14: 88-99.

執筆者一覧

早川洋行（名古屋学院大学）

鈴木将平（国立健康危機管理研究機構）

水野遼太郎（京都大学・院）

今井隆太（目白大学）

牧野修也（神奈川大学）

齊藤康則（東北学院大学）

清水 亮（東京大学）

阪口 毅（立教大学）

望月美希（静岡大学）

金子望美（東京都立大学・院）

## Journal of JARCS No. 21

*The Program of 50th Annual Meeting of Japan Association of Regional and Community Studies*

Review and Comment

"Community Capital" and Community Self-Preservation

Hiroyuki HAYAKAWA

Viewing Regions and Communities from Water-based Perspectives

Shohei SUZUKI

Reorganization of Region from the Perspective of Dismantling Process of Subsistence Activities

Ryotaro Mizuno

Notes on Japanese metropolitan society and micro or macro level municipal public policy

Ryuuta IMAI

The Present Community of Communities in Japan

Shuya MAKINO

Who Inherits What in Depopulated Regions?: Reflections on Session Reports

Yasunori SAITO

Back to "Structural Analysis": A Comparison with the Hasumi-Nitagai Group

Ryo SHIMIZU

Redescribing What Regions and Communities Are Really Based on

Takeshi SAKAGUCHI

Exploring Local Community Perspectives on Climate and Environmental Change  
: New Challenges for Regional and Community Sociology

Miki MOCHIZUKI

*Regional and Community Studies beyond Borders#14*

Getting to Know the Field: Learning through Preparing for Fieldwork in Vietnam

Nozomi KANEKO